

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年12月8日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)

議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 10名

1番	駒 井	江美子	君	2番	今 野	博 義	君
3番	渋 谷	敏	君	4番	本 間	知 広	君
5番	那 須	正 幸	君	6番	佐 藤	俊 太 郎	君
7番	齋 藤	武	君	8番	松 永	裕 美	君
9番	菅 原	和 幸	君	11番	斎 藤	弥 志 夫	君

欠席委員 1名

10番 土 門 治 明 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 副 町 長 池 田 与 四 也 君

総務課長	池田久君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	館内ひろみ君	地域生活課長	太田智光君
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課長兼 会計管理 者	伊藤治樹君
教育長	土門敦君	教育委員 会長	鳥海広行君
農業委員会 会長	佐藤充君	選挙管理 委員会 会長	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 佐藤明子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。
（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） 12月6日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、10番、土門治明委員が所用のため欠席、その他、全員出席しております。
上衣は自由にしてください。

なお、説明員としては、全員出席しておりますので、報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）、以上3件であります。

お諮りいたします。ただいまの3議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 歳出の10ページ、款2総務費、項1総務管理費、8企画費の委託料についてなのですが、この委託料に隊員募集業務委託料が入っているということになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

企画費の委託料の中に団員募集の委託料が入っているのかということでもよろしかったと思いますけれども、そちらにつきましてでございますけれども、委託料が114万7,000円ということになっておりまして、ここには測量設計委託料等という記載をさせていただいておりますが、この中の内訳といたしまして、業務委託料としまして隊員募集業務の委託料、こちらを追加で補正をさせていただきたいということでのものとなっております。

内容を少しお話しさせていただいてよろしいですか。こちらの委託料の部分でございますけれども、今般、地域おこし協力隊現在5名活動していただいておりますけれども、それに加えまして各課のほうからこういった業務にという希望を上げていただいて、課長会議の中で一応8名ほど募集をしたいなど、7つのプロジェクトによりまして募集をかけるということになったわけなのですけれども、これまでの募集方法としましては、やはり町のホームページですとか、JOINという移住・交流推進機構でございますけれども、そちらのホームページで募集はさせていただいております。ただ、やはり全国的に協力隊の募集といましようか、協力隊からこういったことをさせていただきたいといったような活用が進んでおりますので、それでいきますと、人数的にも多いということもありましたものですから、外部の支援をいただくと、外部の民間の支援サイトを活用させていただきたいということでの予算計上となっております。1つは、SMOUTというところがございまして、こちらサイトがあります。ここで地域に関わりたい方とか、あと各市町村がプロジェクト、こういったことをやりたいのだといったようなものをこのサイトで載せますと、そういった方をマッチングしていただける、そういったサイトがございますので、そちらのほうにまず50万円。

あともう一つが、地域・教育魅力化プラットフォームというところございますけれども、こちらは取り組んでおります遊佐高の魅力化の推進事業のために、こちらのプラットフォームとも連携しながら取り組んでおりますけれども、そちらのほうでもサイトを持っておりますので、地域、教育の仕事に出会えるウェブサイト、こちらにプラットフォームから求人を掲載いただけるということですか、仕事を探している方と高校、自治体の出会いを創出するですとか、そういったことをこちらのプラットフォームで担っていただけるということでございましたので、新たにこの民間の力をお借りをして募集をしたいということで計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 詳しく説明ありがとうございました。8名募集されるということでしたけれども、その8名の中身も教えてもらっていいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

詳細についてはあれですけども、一応こちらで取りまとめて、皆さんこういった業務についていただきたいということでまとめたものとしたしましては、遊佐高の魅力化のプロジェクト、こちらに携わっていただけるハウスマスター、教育コーディネーターを募集をしたいということ。あとは、若者を中心としたビジネス創出事業、こちらに携わっていただける方、あとは企画のほうの担当になりますけれども、現在空席となっております情報発信業務に加えまして、遊佐町の健全な水循環保全、こちらの啓発業務に携わっていただける方が欲しいということをお願いをしております。あと、D Xの次世代人材育成支援業務という形での担当される方ですとか、あと動物相談・指導業務、あと蕨岡のまちづくり協会のほうからの申入れもございまして、蕨岡地区の地域文化、文化財等に関する業務、そういったものを皆さんに知っていただくことによって地域の活性化につなげたいと、そういった協力隊を募集したいといったようなお話がございまして、一応計画では8名ということで今想定をしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。私もこの協力隊の制度を利用してこちらに帰ってきたというか、ここにいるとは思っていなかったですけども、大変ありがたい制度だと思うので、有効に活用していただけたらと思うのですけれども、遊佐高の魅力化プロジェクトについては、既にもう3人協力隊として活動している方がいるわけなのですけれども、それに加えて、どうしてまた1人必要なのかなというところが気になりました。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

委員おっしゃいますとおり、今地域おこし協力隊、魅力化に携わっていただいている方は3名いらっしゃいますけれども、これまで取組を始めてから5年ほどになりまして、現在、今年で留学生で受け入れている人数としては16名いらっしゃいます。やはりその年、その年の傾向といいたしめようか、入ってきていただける生徒さんの傾向もあるようではありますけれども、なかなか様々な部分でどうしても、親元を離れてこちらに来ていただいておりますので、本来保護者が担うような部分ですとか、そういったところまで協力隊の皆さんからきめ細かに対応していただいております。様々な問題、課題等も出てきておりますので、来年また募集といいたしめようか、留学生の数も増えることも想定されておりますので、現在の人数ではなかなか安心してこちらでお預かりできるような体制ではないのかなというふうに思っておりますので、そこを人的体制を強化したいということもありまして、協力隊制度を使わせていただきたいということでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） 生徒たちのための受入れ態勢を充実させるためにもう一人欲しいということなのですけれども、生徒さんに関わる人としては、寮母さんですとか、教育コーディネーターさんという方もいらっしゃると思うのですけれども、その方たちだけでは足りないということでの募集になりますか。ハウスマスターというのは、具体的にどういうことをされるのでしょうか。寮母さんは寮母さんで寮のことをされているという私は理解していたのですけれども、その点教えてもらえたら助かります。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

すみません。初めに説明が不足しておりましたけれども、遊佐高魅力化プロジェクトの部分で、こちらで募集をしておりますのがハウスマスター、できれば2人から3名というところと、教育コーディネーターはお一人から2人と幅を持たせております。必ずこの数が満たされるとは思ってはおりませんけれども、それを目標にして募集をしたいなということで考えております。留学生に関わっていただいているのがハウスマスター、教育コーディネーター、あとは生活相談員と言われる、寮母さんですね。寮母さんの役割も担って、寮母さんからまた別にお願いをしまして、協力をいただいているということです。寮母さんに関しましては、今現在20名弱の方から協力をいただいております、5つの寮ございますので、毎日生徒さん、留学生のための食事のお世話ですとか、夜間の監護、夜間お泊まりをいただいて子供たちの見守りをしていただくと、そういった業務をしていただいているところでございます。様々な方がいらっしゃるんで、生徒さんいろんな生徒さんがいらっしゃるというお話もしましたけれども、保護者の方もいろいろな考え方をお持ちの方もおるようでございます。最近の傾向としましては、保護者の方からのいろいろ要望ですとか、疑問点とか、そういったものに応える保護者対応の部分でかなりの時間をハウスマスターの協力隊にかけて、丁寧に対応をしているといったところが見えております。そういった部分でいきますと、なかなか子供たちと関われる時間もちょっと少なくなっているのかなという、そういう心配もしておりますけれども、そういうことからしまして、やはりもっと人的体制、受入れ側の体制を整えないと、この事業自体がうまく回っていかなくなるといったおそれもありますので、協力隊制度を使ってぜひやらせていただきたいということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） では、ハウスマスターは生徒のケアだけではなくて、保護者の対応もされているということなのですが、その保護者の対応は大体日中されるのですか。生徒は、基本的に高校に日中は行って、ハウスマスターがその生徒さんに関わる時間帯というか、どういうパターンというか、流れで仕事をされているのか、もしお分かりでしたら教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、生徒さんは日中は学校のほうにまずは行かれていますので、そこでの接点はなくなるわけですが、そういった意味でいきますと、夜間ですとか、休日とか、そういった部分での関わりが大きくなるのかなと思います。ハウスマスターの中でも、常時ではありませんけれども、生活相談員、寮母さんとして、食事のお世話とか、監護のために宿泊をいただくとか、そういったこともされている方もいらっしゃいますので、そういった時間を使いながら子供たちがコミュニケーションを取っているといった形をこちらでは把握をしております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） 実際してみないと、多分どういう業務があるのかというのは分からないので、そういう状況であることは分かりました。

それで、ちょっとその募集の委託料のほうに戻るのですが、SMOUTというところと地域・教育魅力化プラットフォームという2つに掲載するということが、その地域・魅力化プラットフォームのホームページを見たのですが、どこにどうやって募集が載るのがよく分からなかったのですが、どこら辺に載るものなのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

すみません。私も実際のところ、そのホームページ等はまだ拝見はしていませんけれども、とにかく全国的に行っている留学生の受入れ、そういった事業についてのこちらが元締といえますか、こちらのほうが主に進めているといえますか、いろんな相談業務ですとか、そういった部分にアドバイス等もされているというふうには伺っておりますので、こちらのそういった制度を使うことによって、地域、教育魅力化に関心のある方々は当然このホームページを見ていると思いますので、皆さんに事業の周知が幅広くできるのではないかと期待をしておりますので、ぜひ地域・教育魅力化プラットフォーム、こちらの制度を活用させていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ホームページ見ますと、本当に地域留学ということで何か日本全国の情報載っていて、多分関心がある人は見るのだろうなという感じなのですが、この地域魅力化プラットフォームさんに直接この25万円でしたっけ、を支払うのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 私の認識としては、そのように思っているところでございます。今後また確認をいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。また、ちょっとこれ関係ないのですが、協力隊やろうかなって思う人は、多分今町にどんな協力隊がいるのかなとホームページで確認されると思うのですが、昨日確認したらまだ半澤さんと繁田さんが載っていて、新しい協力隊の渡辺さんが載っていませんでしたので、そこは情報更新したほうがいいかなと思いました。

私の質問はこれで終わります。質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで1番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） おはようございます。私のほうから補正予算についての質疑をさせていただきます。

まずは最初に、産業課にお聞きいたします。14ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金、内訳ですが、令和5年度遊佐町中小企業等エネルギー価格高騰対策緊急経済支援助成金、減額ということで784万5,000円マイナスになっているわけですが、こちらについての詳細、背景をお教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

中小企業のエネルギー価格高騰対策緊急経済支援補助金ということで、今回784万5,000円について減額補正させていただきました。この事業につきましては、5月の補正予算で議決されて、令和5年の6月6日から令和5年の8月31日まで、この期間で実施された事業でございます。予算の計上額を3,000万円とさせていただいたものでございます。当初見込みとの差額、今回784万5,000円についてご説明させていただきますと、この事業において、まず一般貨物の自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、運転代行業に対する補助につきましては、予定どおりの総額となったものでございます。一方で、宿泊業、製造業で予定どおりの申請には至らず、この2件の申請に関して差額が生じたところでございます。

さらに詳しく申し上げますと、宿泊業と製造業に対する交付内容でございますが、令和5年の3月から5月までの光熱水費及び燃料代の合計金額を交付する内容でございますが、上限金額を50万円とさせていただいたものでございます。宿泊業につきましては、予定どおり7社から申請があったところでございますが、上限に達しない事業者がございました。このことにより、交付予定額350万円に対しまして275万円の実績となつてございまして、差額が生じております。さらに、製造業につきましても、通知をこちらのほうでさせていただいた事業者のうち、6事業者から申請がございました。そのことによりまして、上限金額50万円で見えておりますので、6事業者申請がなかったということで、ここで300万円の不用額が発生してございます。さらには、上限金額50万円に達しない事業者が7事業者ございました。このことによりまして、全体の交付予定額1,800万円に対しまして、1,090万5,000円の実績となっております。この不用額の合計の金額が784万5,000円となりましたので、今回減額補正とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 詳細の説明ありがとうございました。ちょうど燃料代上がっているところでしたので、非常にこの助成金に関してはありがたい事業だったのではないかなというふうに感じます。先ほど申請を促したところ、6社からなかった、製造業さんとかということもございましたが、実際私もこれ、例えば町のホームページだとか、いろいろなところで、広報にも載せていただいたということだったと思うのですが、具体的に6社からなかったことが申請をあえてしなかったのか、実際上限まで届かなかったけれども、しなかったのか、そのあたり非常に分からないところだと思うのです。今後、周知の仕方も含めましていろいろと、上限余ったということに関しては特に問題にはしておりませんが、皆さんへの周知の仕方、そういったところも含めて今後も検証していただければよろしいかなというふうに思います。

では、次の質疑に入らせていただきます。教育課にお聞きいたします。14ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、11節役務費28万5,000円、通信運搬費とありますけれども、こちらは具体的に電話代ということでよろしいでしょうか、お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） この通信運搬費につきましては、当初予算で見込んでいた以上にお金がかかってしまったと、そういうふうな、来年の3月までの見込額がちょっと多くなってしまったとい

う関係で今回補正させていただくものでございますけれども、現在予算残額から来年の3月までの見込額を差し引いた不足分28万5,000円を補正させていただくものでございます。その理由としては、まず遊佐小学校の電話料金ということになるわけなのですけれども、想定以上にその電話料金がかかってしまったということと、あと旧小学校、4校あるわけなのですけれども、その旧小学校の電話回線を使って、警備保障の関係でその電話回線も使っているものですから、その電話料金もちよっと当初見ていたものよりも多くかかってしまったということで、その電話料金の発生、多くかかってしまったことも含めて、その分を補正させていただくものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。当初想定したよりも遊佐小学校の電話もかかったということでお聞きをしましたが、私も中学生の子供いるわけなのですが、今結構学校との連絡、小学校もそうだと思うのですけれども、多分さくら連絡網ということで、比較的保護者との連絡は、あまり以前よりも電話を使わないのかなというふうにちょっと思っていたものですから、金額がちよっと増額だったということでお聞きをしたところでございました。参考までに、もしお分かりになればなのですが、このさくら連絡網、小学校、中学校の保護者との例えば欠席も含めたところでの連絡ということを使っていらっしゃると思うのですが、これ多分任意の登録だったように記憶をしているのですけれども、こういったものの保護者の皆さんの加入状況とか使用状況って、お分かりになる範囲内で結構ですので、情報としてお聞かせいただくとありがたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今ご質疑ありましたさくら連絡網の加入率といいますか、それについては、一応小学校において99.5%ということであります。何人かは加入されていないということで、いろんな理由があって加入されていないということなのですけれども、まず通常、朝の欠席することも含めて今は、以前は電話等を通じて欠席しますとか、あと遅れますとか、そんな連絡が学校のほうに届いていたのですけれども、今はこのさくら連絡網を通じて学校のほうに連絡が行くということで、朝電話が煩雑にならないということで、大変先生方からも好評を得ております。あと、緊急性があるものについては、このさくら連絡網を通じないで電話で対応したりしているということでもございました。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。電話だけでなく、現在はこういったインターネットを使った情報の交換ということも進めていらっしゃるということで、理解をさせていただきました。

続きまして、15ページ目になります。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料の95万円になります。概要の中でいきますと、中学校施設の改良事業単独95万円ではないかと思われるのですが、こちらの詳細をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） この委託料95万円、設計監理委託料と、実施設計の委託料になるわけなのですけれども、これは中学校の特別教室のエアコンのためのまず実施設計の委託料の95万円になり

ます。皆様ご存じのとおり、今年の夏は異常に暑かったというようなこともございまして、やっぱり夏の間、中学校の授業、専門性が高いものですから、特別教室での授業が必要になってくるということもございまして、技術室とか、あと美術室とか家庭科室、あと一部特別支援学級の関係もあるのですけれども、普通教室、あと図書室ということで、そういったところのエアコンの実施設計の委託料になります。実際エアコンをつけるのは、来年度予算というか、来年度の夏前になると思うのですけれども、それは来年度予算のときまた要求させていただきますけれども、まずそのための実施設計になります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。大分小学校、中学校、学校に関してはエアコンついているものだと私たち認識していたものですから、例えば特別教室とか、そういったところにまでつけていただくということでの計上ということで理解をしました。特に今年、夏暑かったわけですけれども、当初予算でなくて今回の補正に上がってきたということは、当初はそこをつける予定ではなくて、今回の夏の暑さを見て、来年度やっぱりつけなければいけないなということで計上されたものということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） そうです。まず、委員お見込みのとおり、やっぱり今年の夏が暑かったということで、特にやっぱり普通教室は前国からの補助金をいただいて、全国的にそのとき普通教室にエアコンをつけたときがあったのですけれども、今回今年の夏、私も特別教室、暑いところを見に行ったりもしたのですけれども、やっぱり非常に厳しい状況でありましたので、まずそのような夏の暑さの関係で、来年度予算も含めて、このように今回、取りあえずまず最初設計ということで上げさせていただきました。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 続きましての点ですけれども、15ページ、5項1目17節備品購入費250万円の計上です。学校保健用備品の計上ということなのですが、こちらと同じような内容になるのかもしれませんが、概要書でいきますと、中学校の保健費、山形県の公立中学校可搬式冷房機器導入支援補助金を活用した冷房機器2台の購入ということになるかと思いますが、こちらでよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 17備品購入費250万円の学校保健用備品費についてなのですが、これは中学校の体育館に可搬式冷房機、2台なのですけれども、それを購入するものでありまして、これも夏休み期間も部活動で体育館を使用する関係でとても暑くて、今年の夏なんかは部活動できないというときもありましたので、県のほうで導入支援補助金ということで、歳入のほうにも計上させていただいているのですけれども、9ページの山形県公立中学校可搬式冷房機器導入支援補助金ということで、これについて2分の1の補助金で上限100万円ということで、その補助金をいただいて、気化熱冷風機というものを中学校の体育館に2台導入するものであります。それが110万円掛ける2台プラス消費税ということで、今回250万円計上させていただいたものです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。恐らくこちらも冷房ということなので、特に今年夏暑かったということもあって、体育館はなかなかエアコンついていないということで、補助金を利用しながら子供たちの教育環境を整えていただいているということで理解をさせていただきました。

続きまして、最後の質問をさせていただくのですが、概要書から生涯学習活動の推進、放課後子ども教室の推進事業ということで、ページでいきますと15ページ目、4項社会教育費、1目社会教育総務費、7節報償費、内訳ですと事業協力謝礼ということで210万8,000円、放課後子ども教室のコーディネーター・スタッフ事業協力謝礼、計上があるのですけれども、こちら当初予算に上がったほかに今回補正が発生したということになるのだと思うのですが、詳細をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） この事業協力謝礼210万8,000円ということでございますけれども、これにつきましては、放課後子ども教室、藤崎、高瀬、吹浦と3か所旧小学校の校舎を利用してやらせていただいているのですけれども、その予算のいわゆる事業協力謝礼というもの、ある意味人件費になるわけなのですけれども、そのコーディネーターとか、あとスタッフなんかも含めて、その人件費の部分、足りなくなった、当初の予算が予測以上にお金がかかってしまったということでございまして、それを計上させていただくものなのですけれども、一応ふじっ子、藤崎のものについては850円掛ける3人掛ける200日ということで、あとたかせっこについては単価850円掛ける3人掛ける200日、あと吹浦子ども教室においては850円掛ける5人掛ける200日ということであります。あと、コーディネーター分につきましては、850円の2時間掛ける12人掛ける10日ということで、あとスタッフについては850円掛ける40人掛ける1日ということで、トータルして210万8,000円ということであります。

まず、想定外の部分としましては、学校の鍵開け、あとお便りの作成、あと打合せ、準備段階などの勤務時間、あと教育委員会との連絡調整の機会を設けたことや、あと消防法に基づく避難訓練なども実施したことなども、そういったことも含めて、勤務時間がかなり増えてしまったということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 詳細な説明ありがとうございます。一応ここで計算根拠で200日ということなのですが、開所日数のような考え方に恐らくなってくるのかなと思うのですけれども、ここの3か所は前年も基本的には同じように開催をされていたと思うのですけれども、それと今回当初の見込みよりもこれだけ多くかかったということなのですが、その勤務時間が長くなったという理由、鍵開けというお話もあったのですけれども、例えばお便りだとか、打合せだとか、こういったもののこの方たちの労働管理というのは、どなたがなさっているものなのでしょうか、お教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） この方々の労働管理といいますか、うちのほうの教育委員会の社会教育係のほうでまず担当してやっているわけなのですけれども、まず当初見込んでいたのが2時間30分程度ということで、放課後子ども教室のスタッフとか、移動時間なんかも含めて2時間30分程度と見込んでいたわけなのですけれども、それがやっぱり先ほど申しあげましたように、いろいろ打合せ等、スクール

バスの出迎え等も含めて増えてしまって、3時間半から4時間ぐらいの活動時間が増えたような、そのようなことになってしまいましたので、このような補正の額になったものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。子供たちに係る費用ですので、こちらに関しても足りないということであれば、計上していただくということは全然問題ないことなのですが、ちょっと1点気になりましたのが、先ほどこの単価のところなのですけれども、850円ということで1人当たり、人数掛ける200日、開所日数のような計上のされ方をされているのですが、基本的には謝礼ということなので、あまり金額の単価気にしなくてもいいのかなというふうには感じはするのですが、山形県の場合、通常の労働だと、現在10月の14日から最低賃金で900円になっているかと思うのですけれども、このあたり、この850円と900円との整合性というか、今後やっぱり単価が上がってくる可能性があるのかなというところだけお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） そうです。委員おっしゃるように、これは事業協力者謝礼なので、まず850円ということでさせていただいているのですけれども、最低賃金が900円ということでもありますので、今後の話合いの中でもしそこまで持っていくということになれば、またそのことも検討していかなければいけないのかなと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。1番議員の一般質問でもありましたけれども、やはり子供たちに係ってくる費用ということになりますので、今回の補正というのは来年の3月までを見込んで計上していただいているということだと思っておりますが、やっぱり一応有償ボランティアという形にはなっていますけれども、最低限皆さんとお話をさせていただいて、こちらに関しては今後課題として受け止めていただければよろしいかなというふうに感じております。

私の質疑は以上で終わらせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで2番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、歳出の13ページ、6款農林水産業費、2項林業費の林業振興費7,602万円、松くい虫防除の関連についての質問でございます。初めに、コメントを紹介させていただきます。「遊佐町では年間1,000人もの小中学生やその保護者、地域住民が集い、クロマツの枝打ちや周辺の草刈り・植林を行っています。それでも対策を行わねばならないクロマツ林はまだまだたくさんあるのです。遊佐町の環境と人々の生活を守り、歴史遺産であるクロマツ林を未来に残し、遊佐町の環境と人々の生活を守るために、ぜひ力をお貸し下さい」、佐藤豊昭氏が生前このようなコメントを残しておられ、これからもずっとその課題は継続していくものと思っております。改めて生前から佐藤さんが熱く語られてくださったことを思い出されませう。

それでは、産業課に質問をいたします。庄内砂丘の海岸林については、延長33キロ、幅1.5キロから3キロ、面積は約75平方キロと言われておりますが、まず遊佐町の海岸林の面積、最終的なクロマツの被害面積はどれほどになるかお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

海岸林の面積につきましては、ただいま私、今手持ちの資料でございませんので、後で保留答弁とさせていただきますと思います。

被害のところでございますが、ここにつきましては松くい虫防除事業のところで、薬剤散布ということで例年69.38ヘクタールを対象に、これは例年同じ面積になってございますが、この面積を対象に実施しております。よって、防除対策を施さなければならない対象の面積は、まず69.38ヘクタールというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 遊佐町の松くい虫の被害量、これは平成28年の爆弾低気圧の影響、それから夏場の高温障害、こういったところがピークとなっているわけでありまして、以降は減少傾向になっております。令和2年には1万936立方となり、平成28年比では47%まで抑えることができでございます。遊佐町では単独予算を組むなど、精力的に防除を進めてきたおかげだという、そのようなホームページのコメントであります。確かに平成28年をピークに被害は減少しておりますが、県全体の被害のうち庄内地区が9割以上を占めるような現状でございます。この原因について伺います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

松くい虫の被害対策に関しましては、やはり近隣、酒田、鶴岡並びに県と連携しながら、それぞれ伐倒駆除、薬剤散布等の実施を行ってまいりました。ただし、昨今の高温多雨の、そういった気象状況もございまして、平成28年度を境にまた右肩上がりに被害状況が増えているというような状況にございます。やはりその原因につきましては、これが原因だというような特定されるものはなかなか見極めが難しいというような状況にありますけれども、まずは今やっている伐倒及び薬剤散布等の、そういったことを庄内地域一円の中で連携しながら、まず全伐倒を進めながら、次年度に取りこぼしのないようにまず実施していくというような、そういったスタンスで遊佐町の場合は実施してきているという状況にございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 防除を進めていく中で、現状を分析するというのは非常に大切なことだと思っております。そういう意味で質問しているわけですが、それでは質問の仕方を少し変えます。庄内地区の感染率が高い、これはなぜかという質問ではなくて、逆に村山、最上、この地区はかつて非常に松くい虫が多ございました。平成28年以降からこれが非常に減ってきているという状況になります。では、これはどういう理由なのか、ご説明をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ただいまの状況に対してのご回答につきましては、保留答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 現状、このような非常に県内の中でも被害の割合が高い庄内地区におけるこのような状況でございますが、これは安心できる状態なのか、それでも平成28年頃よりはかなり減ってきていることも事実でございますが、これは遊佐町にとって安心できる状況なのか、それとも深刻な状況なのか、課長の所感をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

やはり今期、昨年と比較した場合300%の増嵩ということで、今回補正額7,602万円ということで補正をさせていただいております。こうしたことから、やはりこの状況が気象状況にもよって、来年この状況が同じくなるというようなことは分からないわけですが、この状況が継続するということをやったりある程度予測しまして、町としましては対応を図っていく必要はあると認識するものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 今のお話では、そんな楽観はできる状態ではないという、そういうふうに理解させていただきます。現在行われている松くい虫防除に係る作業では、専門の機関や、それから県、町の管理の下で行われているのだというふうに思いますが、まずは被害を拡大しないためには、当然のことながら松がどれほど枯れているかという被害監視も当然必要であるというふうに認識しております。このようなことに関して、各専門機関と町がどのように連携して事業展開を行っているのか、ご説明をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 時田町長。

町長（時田博機君） 本当に松くい虫に関しまして、油断できない大変な状況が発生しているというのが令和5年の少雨、異常な高温という形です。実は、28年に最大になったときに、山形県が当時の農林水産部長、若松部長が庄内の海岸林を何とか守らなければまずいよねという形で、遊佐町で、そして酒田市と鶴岡市連携の下、それから県は庄内総合支庁は当然、山形県からも職員、それから国有林に関しては庄内営林署もおいでをいただいて、松くい虫被害対策強化プロジェクト会議が発足しております。当然私が座長をさせられて、遊佐町でやるのだから、遊佐でやりなさいよという形で来ましたが、そのたびごとに何とか取りこぼしのないような形で、いわゆるマツノザイセンチュウの羽化の前、マツノマダラカミキリの羽化の前に、何とか伐倒はしっかりしなければまずいよねという形で進めてきておりますが、今年新たに増えた場合にやっぱり心配なのが、鶴岡市さん、酒田市さん、遊佐町さん、お互いがみんな力を合わせて、危機感を持って予算対応すれば、それは何とかできるのでしょうけれども、やっぱり予算の関係でできないということになってしまったときに、そこからまた広がっていくということが非常に危機感であります。

それから、かつて日沿道ができたときに松が植えられていましたが、日沿道が本当にあのエリアの道路の脇の松が非常に松くい虫に被害を受けたときありました。そんな形で、被害対策強化プロジェクト会議

を通して、ネクスコさんにもぜひ情報提供しながら、一緒に抜倒駆除やりましょうよということを申し述べてきましたが、ネクスコさんも一緒に参加をいただいているところでもあります。特に林業に関しましては、やっぱり北庄内森林組合、それから出羽庄内森林組合、それから朝日自然センター、それから寒河江の県の森林研究所からも来ていただいているということを考えますときに、山形県では並々ならぬ予算をつぎ込みながら、これまでも頑張ってきていただいた。

そして一方、ではどうやったら対松くい虫性の苗を育てるかという形でいくと、今羽黒の北庄内ですか、出羽庄内のいわゆる森林組合とか、北庄内の森林組合とかで、いわゆる松くい虫に強い対松くい虫性の苗もやっとやっと今育てている状況です。逆に言うと、それらをどうやったら、町としては一緒にやっぱり植えていくか。特に緑の少年団、かつての西遊佐、いわゆる藤崎中心にあったわけですけども、それも高瀬まで広がって、今度は小学校統合後、いわゆる町の学校1つでやっぱり緑の少年団という形で、先人が整えたクロマツ林をどうやって保全していくかということも大きな課題だと思っています。子供たちからはかなりの本数を実はもう11月に植えていただいています。ただ、本当に守らなければならないところは、樹幹注入という方法があるという形で、特に西浜のキャンプ場の中等については定期的に、お金は大変かかるのですが、樹幹注入という形で行政がしっかり整えております。

ただ、弱点は、行政のやるところ、森林はいいのです。今度森林ではない、個人の所有の松を持っているところがかかり被害に遭っているということが今報告されております。遊佐町としてはいわゆる民間の伐倒事業に対しては町としての補助制度もつくっているのですが、実は酒田市はまだその制度を整えておりません。お互いその行政の境目の辺が非常に私は怖いなと思っています。秋田県、それから新潟県、今とんでもない現状に襲われています。幸い遊佐町では今、庄内総合支庁の森林整備課長が遊佐町吹浦の方でありますので、それらと情報をしっかり教えていただきながら、県と一体的に、国と一定的にこれからも粘り強く、ネバーギブアップでやっぱりクロマツを守るということが続けていかないと、それから子供たちにそれをしっかりと伝えていかないと、次の世代に。大変な面にあるのかなと思っています。私は先日、公益文化大の公立化という形で鳥取行ったときに、鳥取砂丘でした。8キロの間が砂丘地でしたけれども、ああ、先人が何もしないから、砂丘という観光地になっているのかという思いしました。幸い庄内管内は、先人がしっかり酒田市で、遊佐町で、いろんな方が松を植えるということ、しっかり努力していただいて、長い長い歴史の中で守られているのだという認識しましたので、ぜひとも松くい虫被害対策強化プロジェクト会議、遊佐町で開催されますので、議会の皆様から傍聴していただければありがたいと思っています。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ただいまの説明で、個人所有の被害も多いというご説明でありました。ただ、松くい虫は誰の木かは関係なく侵入するのだと思うので、そういったところは官民が一体となって防除をしていくという、そういうスタンスは大前提として必要だろうなというふうに思います。それから、今説明いただいたように、多分防除一辺倒のところから抵抗性の苗を植えて、そういった防除に努めていくという、そういう内容だと思います。こちらについては、私もそんなに知識はありませんが、比較的先進的な取組なのだろうなというふうに認識をしております。

それでは、もう一点、先ほど質問しました被害監視の関係です。官民それぞれの含めた森林の被害がどのようなになっているのかという現状を町ではどのように監視しているか、それをお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

まず、監視体制ということですが、まず先ほども申し上げましたように、薬剤散布と伐倒駆除もそうなのですが、そういった事業をする前に、まずは森林組合等に委託をいたしまして、一定の環境影響調査というか、そういった今松の被害がどのような状況であるのかというようなことを委託して、現時点での発生状況を把握していただくというような業務で依頼させていただいているというようなこともございます。また、先ほどもお話の中にありましたが、保全松林のプロジェクト、保全松林協議会のそういった会員の方々によりまして、一定の巡回というわけではないのですが、その方々からの連絡によって、まず松の被害の状況が事務局のほうに入ってくるというようなこともあります。また、県と、森林整備課の担当のほうおりますので、そういった方々との情報連携によりまして、その当時の松の被害の状況を把握する、そういった町内での関連組織との連携、あとそういった県との所管との連携、そういった中で被害の状況等を把握しているというような体制でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。

今回の町の単独防除委託料、2,684立方メートルについてでございますが、増額推計の被害拡大量3,050立方メートルのうち、国庫補助の衛生伐実施量366立方を除いた分への委託料ということになります。今回7,602万円の補正予算で行おうとする防除の内容、それから具体的な算出根拠があれば、お聞かせをお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回推計の被害量を3,050立米とさせていただいたところございまして、この中で衛生伐による事業費を1,100万円とさせていただいております。先ほど委員のほうからもお話ありましたが、衛生伐で見込める衛生伐の実施可能な面積は366立米でございます。全体の推計被害量を3,050立米としておりますので、その差引きの2,684立米が町の単独伐倒で行う駆除の対象となる面積となるものでございます。町で実施するこの実施単価でございますが、1立米当たり3万円としておりますので、この町単で実施する実施面積2,684立米を掛けますと、8,052万円となりました。この金額から当初の予算額を差し引いた金額と、あと全体の財政との金額調査が行われましたので、その最終的な金額が今回要求額の7,602万円とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） それでは、次に進みますが、話題になっている遊佐町松くい虫被害木の伐倒駆除支援事業補助金、町の補助金についてですが、この対象となるのは伐倒駆除対象外の林地ほかにある被害木としております。このところが遊佐町海岸林に接する区域はどのようなになっているか、お願いいたしま

す。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします……ただいまの質問、もう一度質問のほうをお願いしてもよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 遊佐町で行っている抜倒駆除の補助金がございますが、この対象のエリアが遊佐町の海岸林にどれくらい接しているかということです。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

海岸林にどれくらい接しているかというところでございますが、伐倒駆除を行うエリアでございますけれども、伐倒駆除を町単で、あと衛生伐で行っておりまして、場所としましては、町単で行うところが藤崎、比子、菅里を中心に、衛生伐は藤崎、菅里のエリアを中心に行うものでございます。海岸林にどれくらい接しているかということでございますので、海岸林のエリアはあるわけでございますが、あくまでもこちらで行うこの防除事業というのは、そういったところの保全対象の松林を対象にして実施しているものでございますので、直接的にはそこは接しているというか……その実施の対象、そのエリアは……接しているか、接していないかというような、そういったことはこの駆除事業をやる上ではあまり問題にはならないという認識をしております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 私の質問の仕方が少しずれているのかもしれませんが、要は今回はこの海岸林の状況がどういふふうになっているのかということとテーマとしましたので、まず遊佐町で行っているこの補助事業が、ほかにもこの補助事業を使って松林を伐倒したりしているところがあるのだとすれば、ではそれを除いた部分というのはどれくらいなのかなという、そういう意味でお聞きしたかったのですが、これは改めてご説明いただければ、それで結構でございます。

もう一つ、上限5万円とするただいまの補助金制度ですが、どの程度の町民に利用されているか、ご説明をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 補助制度の活用の実績というようところでございますが、令和4年度から、昨年从这个補助事業は開始されたものでございまして、昨年1件の利用がございました。今年も、まだ最終の実績というふうにはなってございませんけれども、令和5年度、今年度も1件の申請が出ておるような状況でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 想像していたよりかなり少ないなというふうな、そういうイメージであります。やはり官民協力して進めていくという、そういう前提であれば、こういうところを少し町民のご協力をいただきながら進めていかなければならないのではないかなというふうに思いました。今後も継続して行う事業でございますが、今後県と連携の下、被害が大きいこの遊佐北部海岸域を来年度以降もよろしくお願

いしたいというところで、この質問は終わります。

次に、13ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費についてでございます。環境省によりますと、2023年4月から10月まで、全国で180人の熊による人身被害が発生しております。過去最多を更新しております。隣県の秋田では、60人を超える人身被害がありますが、それでも防止策はかなり進んでいるようでございます。そうでなかったら、まだまだ被害は増えていたというふうに先日特集で報道されておりました。当町でも、12月に入った今でも依然出没が発見される状況であります。野生動物から受けた被害を賠償してもらおうとか、慰謝料を請求することはできませんけれども、そこで重要になるのが、やはり自治体が被害を受ける前に対策を講じることだと思います。引き続き産業課にお聞きいたします。

1節の報酬36万5,000円、鳥獣被害対策実施員報酬についてでございますが、まずこの報酬36万5,000円の中身についてお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今年の鳥獣被害というか、鳥獣の目撃も含めて、大変例年と比べると、目撃情報も含め、増加しているような状況でございます。予算を作成した時点での状況になりますけれども、熊の目撃も67件の増、それによりますわなの許可申請の数も23件ということで、昨年と比較すると18件の増となっており、またイノシシについても目撃情報が昨年と比べると13件ということで10件の増、わなの仕掛ける許可申請は1件、これはイノシシの場合は1件の申請で1年間有効なものでございますが、実際3回ほど仕掛けたというようなことがございました。こういった状況によりまして、こういった鳥獣の目撃とか、あと農作物被害等の急増によりまして、実際この業務を担っていただいております遊佐町鳥獣被害対策実施隊の現地確認並びにわな設置、見回り、捕獲、駆除、そういった活動時間が増えているというような状況がございました。さらに、今季は暖冬でございますので、暖冬によりまして、やはりこういった実働の時間が増加予想されました。こうした状況によりまして、まずは当初予算で積算されたこの金額に対しまして、実働費、これ単価でございますが、この実働費を当初見込んでいた時間に350時間プラスというようなことで計算しますと、34万5,000円というふうになっております。

また、もう一つ、銃による止め刺し作業の分としまして単価当たり、これも先ほどの状況によりましてさらに増額の必要があるということで、2万円ほど増額とさせていただいております、実働費の34万5,000円と先ほど申し上げました2万円をプラスして、36万5,000円ということで予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） この報酬というのは、遊佐町鳥獣被害対策実施隊設置規程に基づいて支払われていると認識しておりますが、これでよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 規程によりまして、単価2,000円ということで、基本の報酬としまして16人ということになってございますので、16人を掛けまして、基本の年定額は3万2,000円というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ただいまの規程に基づいているということでよろしいですね。それでは、この規程の中の被害対策実施隊についてお聞きいたします。まずは、この実施隊の構成員、どのようになっているかご説明をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

実施隊の構成員につきましてでございますが、構成員は、ただいまの人数でございますが、17名の方々に構成されております。まず、銃によるそういった活動をするための資格を有している方々が中心となっております。年齢構成としましては、80代が1名、70代が6名、60代が4名、50代が2名、40代2名、30代2名といった、そういった方々で構成されている実施隊の組織でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） こちらについては、9月の定例会でも質問して、お答えをいただいたと記憶しております。かなり高齢化しているということは事実でございますが、今年のように異常発生する被害に対して、高齢化が課題であります。実施隊の活動をどのように強化していきたいのか、現状は大変なのは十分承知しておりますが、どのようにこれから持っていきたいのかというところ、それからこの実施隊の出勤体制について、どのような判断基準で行動をされているのか、その辺、分かる範囲で結構でございます。お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この実施隊の年齢構成、先ほど申し上げましたが、委員からもご指摘のとおり、やはりかなり高齢化率が高い組織でございます。一方で、やはり銃による、そういった銃を使っての作業、緊急時の実施隊の稼働のそういった内容なんかもございまして、なかなか新しい方々が入ってこないという現状でございます。その中で、やはり今期のような、こういう鳥獣被害が多い状況の中で、この限られた人数の中で対応しなければならないという状況は、大変厳しい状況であるというようなことを認識しております。一方で、町のほうでは、これ町単事業になりますが、狩猟の免許の取得支援事業ということで、そういった支援の制度がございまして、そういった一定の支援事業を活用しながら、そういった新しい会員の対策というか、会員の方に入ってもらえるような、そういった状況の整備もしておるところでございますが、なかなか思ったようには増員には至っていないというようなところがございます。引き続き、やはりこういった支援事業も活用していただきながら、なるべく若い人から入っていただくようなところで広報、周知等を努めていきたいと思っております。

もう一つの質問ですけれども……もう一つの質問は何でしたっけ。

（何事か声あり）

産業課長（館内ひろみ君） すみません。連絡体制というようなところでございます。それにつきましては、まずは例えば熊と鳥獣が、まず熊が発生したというような場合は、緊急時の連絡体制ということで、

まず目撃者から産業課のほうに通報があるというようなことがございます。その連絡体制の中で、町のほう、産業課のほうからは酒田警察署、それと町においては地域生活課、総務課、教育委員会、健康福祉課と、その関係する所管に情報提供なりを行って、それぞれの所管で緊急対応をしていただくというような中で、猟友会、実施隊、遊佐支部にも同様に、この緊急連絡体制の中でこちらのほうから連絡を行います。その中で、やはり内容をお話ししながら、パトロール、そのほかに注意喚起、あと捕獲の依頼等をするかどうか、そのようなところも含めて全体的に状況の判断を、お互いの連絡を行う中で判断して、現場に急行するなり、そういった体制で臨んでいるようなところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。この実施隊の話をする就非常悩ましくなりますので、あまりしないかなというふうには思いますが、ただ言えることは、多分聞くまでもなく、現在のこの人数では、今年この被害の状況から見ると、全然足りないのだろうなというふうに思います。その理由は、実施隊の業務の内容が第2条に書いてあるのですが、1つは鳥獣の捕獲及び追い払いに関する事、2つは農地、山間部等の巡回に関する事、3つ目は農作物の被害の状況、鳥獣の出没等の調査に関する事、4つ目はその他被害防止施策の実施に関する事。これほど多岐にわたる業務になりますので、これだけの人数では到底不足だろうなというふうに感じます。なかなかという、そういうお言葉が何度か出てきて、非常に苦労しているというふうなところも十分伝わっておりますが、ただ困っても多分熊には伝わっていないのだろうなというふうに思いますので、そういったところはぜひアクションプランを立てて、いついつまでにこのくらいを増員したい、これをしっかり、ほかのこともそうなのですが、私感じるのは、やはりこういうアクションプランというのは具体性が足りないなというふうに他の所管でも感じるところでありますので、ぜひそういったところはよろしくお願ひしたいというふうに感じます。

次に移りますが、令和4年度に作成された遊佐町の鳥獣被害防止計画がございまして。こちらについては、昨年度でございますので、2020年度時点での現状値から2024年の目標値を推定しております。これは計画を立てております。今注目しているツキノワグマに関しての2020年度の現状値では、被害面積が19.1アール、被害金額が20万円、このようになっております。これは結果でございます。これが2024年度の目標値が13アール、それから被害金額が14万円というふうに見立てております。これを見ても、その立てた当時から見れば、今年状況が勘案されておられませんので、こうであるということは理解はできますが、ただやはりこの計画を早急に修正していかないと、これはまずいだろうなというふうなところは見てとれるわけですが、まずこの2020年度、イノシシについてもそうですが、現状値はないのです。イノシシの被害というのは、2020年度はゼロというふうになっております。これ2024年度も目標値はないのですが、今年度の発生状況、先ほどお話ありましたので、これは前年から見ると3件目撃がプラスだとか、それからわなも3つでしたか、これも増えているというふうになっているのですが、たしか県のホームページ見ますと、わなとか薬だけではなくて、発信機というのも何か遊佐町で購入しているようには見受けたのですが、これについて遊佐町で持っているのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

発信機というものは、遊佐町のほうでは持っていないと認識しております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 分かりました。

それでは、ツキノワグマについて2020年度の被害、先ほどの話ですが、現状値で19.1アール、被害額が20万円ということでしたが、今年度までの現時点での現状値といいますか、発生の頭数はよろしいかと思いますが、この被害の面積であったり、金額であったり、こういったところは実際あるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今年度の被害面積とただいま現在の被害金額については、今現在集計しているかどうかも含めて保留答弁とさせていただきたいと思えます。参考までに、昨年度のこの鳥獣による農作物被害額になりますけれども、これは熊のみを対象にしたものではございませんが、77万6,000円ということで報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 今年の7月20日、東北森林管理局から熊の食料となるブナの今年度の開花状況、それから結実の予測について発表されております。県は、2022年度以来3年ぶりに大凶作になるという見込みを報じておりました。この件はご存じでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 熊の餌となるブナの大凶作の報道につきましては、私もそういった新聞等の報道で確認させていただいておるところでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 令和4年度遊佐町鳥獣被害防止計画設置当時の取組方針では、農地周辺のやぶ等の撤去や耕作放棄地の解消、それから下刈り、それから電気柵、防鳥ネットの設置の実施を推進するというふうになっているのです。7月の時点でそういったことが、餌が不足してこういうふうにはこれほど多くなるということは予測できないにしても、あるいはある程度の想定はできるのではないかなというふうに思えます。そのために伺いましたのですが、その当時からこういう電気柵であったり、様々予防の手だてをやる、そういうお考えはあったのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） やはりそういった鳥獣被害防止策の一つの手だてとして、そういった電気柵等の利用によって、そういったところを活用しながら実施していただくというようなことの認識はございまして、一定広報及び回覧等でも、こちらのほうでも実施させていただいております。また、今年度から町の出前講座のほうにもそういった鳥獣被害対策というような講座メニューを設定しまして、町民の方に啓蒙、啓発を含めた、そういった手段の周知というような目的で、そういった政策のほうも4月から実施させていただいておるといような状況になって進めております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） このツキノワグマに関しましては、山形県ツキノワグマ管理計画に基づいて個体調整のため、4月から5月中旬頃まで銃器による捕獲を行うとしてございます。4月から5月に木の実の花が咲くとした場合、今年についてその時点でどのような個体調査の結果が出たのか、そのうちの遊佐町でどのような調査をされたのか、その辺を伺います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

遊佐町においては、そういった情報に基づいての調査等は具体的には実施してはいないというような状況にございますけれども、ただそういった実施隊の方々から山に実際に入って、巡回ではないのですが、そういったことを実施しまして、やはり今年度はそういった熊の餌となるなり物、そういった結実が悪いのではないかといった、そういうような情報は適宜入っておると認識しております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ぜひ今後は、そういった県の管理計画もあるわけですから、遵守した形で進めていただければありがたいというふうに思います。

最後に、この熊被害について、先日テレビの報道ということで少しお話ししましたが、今はドングリやブナ、こういったところが凶作になって被害の大きな要因になっているという、それは紛れもない事実でございますが、ただ一方で集落内の栗や柿、これがある限りは境界がもうなくなっているのだという、そういうお話もございました。ドングリのこの凶作、ブナの凶作については、数年に1度はあるというふうなところでございまして、これは自然災害と同様だという、そういうご説明もありました。ぜひ我々も含めて今後被害が起きないように、未然の防止を行うことが大切かなというふうに思って、私の質問を終わらせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで3番、渋谷敏委員の質疑を終了いたします。

4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑させていただきたいと思います。

まず、一般会計ですけれども、一般会計の10ページ、目8企画費の節18負担金補助及び交付金のところで、空き家再生活用店舗家賃補助12万円ということで補正かかっておりますけれども、こればっくと見たときには、以前企画のほうで行っていた地域おこし協力隊が行ってございました店舗を造るやつかなというふうにちょっと思ったのですが、家賃補助12万円ということなので、あっ、これは違うなど。実績でいうとわだやさんですとか、小むぎさんですとか、あと清水森食堂さん、大分何年もたっております、定着度でいうとかなりあの事業はよかったのかなというふうにちょっと個人的には感じていたものですから、ちょっと期待半分、期待外れ半分ということで、ホームページちょっと見ましたら、清水森食堂さんが空くと。募集をかけておりました。これ清水森食堂さんのところの、端的に言うと補助みたいな認識でよろしかったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

ただいま委員からお話ありましたとおり、この補助の部分につきましてはホームページ等で新しい店主の方を募集をさせていただいておりますけれども、この清水森食堂さんが12月末をもって閉店をされるということでございましたので、これまでの制度から申しますと、清水森食堂に入っただけの方に対して家賃補助と駐車場の補助を出させていただいております。新たに別の方がここを使って起業したとか、そういったお声があった際には、その制度をまた活用していただきたいなという思いがございます。そのため、家賃補助、駐車場補助の金額について予算計上させていただいたということになります。現在募集しております、12月の28日まで一応募集期間ということで設けておりますけれども、その間に新しい店主の方が見つかった際には、1月から3月分まで、今年度分ということになりますけれども、3か月間の補助制度を運用いただくために予算化をしたいというものになります。ちなみに、清水森食堂さんですが、店舗の賃貸でいきますと3万円お支払いをしているようでありました。駐車場のほうに1万円、合わせまして1か月当たり4万円でありますので、3か月分としまして12万円と、そういう計上とさせていただいたものです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。それで、今月いっぱい募集という話でありましたが、リアクシヨンの的にはどんな感じなのでしょう。話せる範囲で構いませんので、よろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

こちらの新店主の募集でございますけれども、10月の20日頃から募集を開始をさせていただきまして、今12月の上旬ということになりますけれども、今のところお問合せとか、そういったものはこちらで把握をしていないといったような残念な状況にありますので、今後に期待かなというふうに思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） ここ最近という話でもないのかもしれないのですが、町内の飲食店についてはちょっと寂しい状況が続いておりますので、何とかならぬかなというふうには常々思っておるところなのですが、引き続き、今月いっぱいまでありますので、粘っていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは続きまして、同じく節18なのですが、遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金194万円でございます。これは概要書によりますと、新たな寮整備費用を含む遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金不足分ということでございますが、ここの説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

遊佐高校魅力化地域連携支援事業の負担金の増額補正の部分になります。194万円ということがございますけれども、この内容に入る前になのですが、現在の留学生16名遊佐町においでをいただきまして、男子寮2棟、女子寮3棟、計5棟に住んでいただいているという状況でございます。あと、来年度の留学生の募集に当たりまして、先日面接試験等もさせていただきましたところでもありますけれども、現在の16名よりはまた増えるといったような想定をさせていただきます。これまでは、お一人に個室を与えてという

形で来ておりましたけれども、来年度の1年生につきましては相部屋を何とかお願いをしたいなということをおっしゃって、面接の際にも一応了解はいただいている状態でございます。この寮を増やしていくという選択もあるわけですが、いろいろな問題、予算的な問題等もありまして、できれば5棟の範囲内で何とか受け入れたいといった前提に今立っております。

でありますし、あとは寮の場所によってやっぱり高校との距離が違うといったようなことも実際ございます。そういうことでいきますと、いろいろ声もありまして、男子寮の話を見せていただきますと、男子寮が今八日町と野沢に1棟ずつございます。そうしますと、やはり遊佐高等学校があるのが八日町でありますので、八日町寮からですとすぐに学校に通える、すぐ帰れるといったようなことがあります。野沢寮についてはやはり天候の悪いとき、雪のときとか、そういったときも大変だと、距離もあるといったようなことがあります。何か子供さんの中にも不公平感とか、保護者の中にも不平等といたしまじょうか、ちょっと格差があるのではないですかという言葉までいただいてしまいましたけれども、そういったところをやはり解消しなければいけないだろうということをいろいろ考えました結果、来年度は野沢寮、こちらをまた別のところに求めたいなど。野沢ではなく、町なかといたしまじょうか、できるだけ遊佐高等学校に近いところに寮を探しまして、整備をしたいなというふうに思っております。

そういったことから、今回負担金として194万円計上させていただいておりますけれども、内訳としましては新しく整備をさせていただく住宅の整備の工事費でありますとか、その中にはエアコンの設置とか、電気配線とか、そういったものも出てくるかと思っております。あと、敷金、礼金、仲介手数料、保険料、そういったもの、あとは備品となりますが、家具、家電、そういったものもこの負担金の中で整備をさせていただきたいということでの計上でございます。今年度の当初予算に対しての実績見込額、実績でこのくらい使うであろうといったものから不足額ということで、194万円の計上とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 了解いたしました。思わぬところで思わぬことを言われてしまって、やむなくという感も拭えないところはあると思っております。いろんな保護者、親御さんもいらっしゃる、1番委員のときも何かそういう話があったように思います。いろいろ対処しながら、致し方ないのかなというふうに思いますので、よろしくおんをしたいと思っております。やっぱり増やせば増やした分だけお金もかかりますので、そこら辺も含めてよろしくおんをしたいと思っております。

それでは続きまして、町民課のほうにお聞きをしたいと思います。これは11ページです。項1戸籍住民基本台帳費の報酬、職員手当等、旅費ということで減額になっております。これ人件費だと思うのですが、概要書によるとマイナンバーカード交付事業ということになっております。これマイナンバーに係る人件費が減ったという認識であります、ちょっと概要説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

こちらのマイナンバーカードの交付事業についての減額でありますけれども、当初マイナンバーカードの交付事業については、会計年度職員2名で対応していたところでございますけれども、マイナポイント

のキャンペーンが9月末で終了したということで、3名のうちの1名、当初は年度内、4月から3月までを予定していたうちの1月、2月、3月分について減額したものであります。内訳については記載のとおり、報酬と書いてあるところが給料に当たるところで48万4,000円、それから職員手当については時間外手当等でございます。18万1,000円。それから、8節の旅費と記載されていますものについては交通費の部分であります。4万7,000円。合わせまして71万円、これについては全て国の補助で、補助率10分の10、100%でやっていますので、歳入の歳入減のほうにも対応しております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） ちょっと確認なのですが、減額になった、人員が減るということで、1月、2月、3月分の事業についてちょっと支障が出るとかという、そういう認識はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

当初マイナンバーカードのマイナポイントキャンペーンというのが9月末までということで、カードを申請して交付した後にマイナポイントの申請のほうを申請される方がいらっしゃるということで、2人を見込んでいたわけなのですけれども、9月末で順調に手続のほうを終えておりまして、1名については3か月分を減額するというところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 了解しました。ちょっと前、手続が混んでいた頃に何か人為的なミスがとか、ひもづけがとか、いろいろありましたので、どうなのかなと思ってちょっと確認させていただきました。了解しました。

それでは、その下の委託料です。戸籍総合システム改修委託料910万4,000円、これなのですが、概要書によると住民記録システムの氏名振り仮名云々と、マイナンバーカード氏名のローマ字表記に係る云々ということなのですが、これシステム改修でどういうふうになら変わるのかということをお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

今回のこの歳出の補正につきましても、国の補助率10分の10で行う事業でございます。歳入のほうにもこれに対応して補正のほうを計上させていただいております。こちらのほうは、国の社会保障番号制度システムの整備に関わるものでございまして、国というのは住民基本台帳に関わる部分については総務省、それから戸籍に関するものについては法務省による行政のデジタル化、それからマイナンバーを利用したサービスの推進に当たり、氏名の振り仮名で個人を特定するものとして国民のニーズに対応するというものでございます。行政機関が保有する情報の多くが漢字でありまして、これは事務方のところになりますけれども、個人を特定するのに非常に時間を要すると、漢字の場合。それから、年度当初様々な報道もありましたけれども、金融機関とのひもづけのときに漢字でありますと、その漢字の読み仮名に複数の読み

方があるということで、様々な誤ったひもづけが見られました。1つの漢字について様々、今ですとキラキラネームとかもありますし、それで個人を特定できないというような支障になっていたかと思います。今回の改定作業なのですけれども、住民票、それから戸籍に氏名の振り仮名等を記載して、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字表記のために必要となる整備をするものでございます。

この910万4,000円の中には大きく3つの作業がございまして、住民基本台帳システムの改修に290万円、それから2つ目としまして戸籍のシステムの帳票の様式、それから画面の改修等、これに414万7,000円、ここまですべてで今回歳入のほうにも記載をしております。3つ目としまして、戸籍システムの住基ネットとの連携するためのプログラム改修、こちらのほうが205万7,000円あるわけなのですけれども、今回はこの12月議会に、国からの情報がなかったために、歳入の補正はしておりませんが、先月の30日に国のほうでこの3つ目の事業についても補助を拡大するというような意向の情報がありましたので、この点については次回の3月議会での歳入の補正をしたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。今まさに聞こうかなと思っていたのですけれども、国10分の10ということであるという説明でありましたが、持ち出しが205万7,000円ございましたので、どうなのかというところをちょっと確認しようかと思ったので、3月でまた補正するというものであります。あと、具体的にこのシステムが変わって、我々のサービスの部分で変わるのかなと思って先ほど質問したのですが、やっぱりいろいろ、先ほども言いましたけれども、本人確認ですとか、ひもづけですとか、そういったトラブルがあって、システム改修をして間違いがないように、あくまでもやる側のほうの部分でのシステム改修ということで認識をいたしました。

一回切ります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員の再質疑を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、午前中3番委員の答弁で保留させていただきました松くい虫の関係と鳥獣被害の関係ということで、3点ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、海岸林の松くい虫対策のほうの関係で海岸林の面積ということと、あと村山、最上のほうで減少傾向にあるのはなぜかという、この2点のご質問に対して保留しておりました。町のみ確認でははっきり分からなかったものですから、県の森林整備課のほうにも確認させていただいたところでございます。まずは、海岸林のほうなのですけれども、海岸林としての定義というものは県のほうでも持ち得ないというようなことでございまして、ただし山形県の松くい虫被害対策推進計画の中におきまして、海岸林にお

ける松くい対策対象事業としている松林全体の面積は、民有林で610ヘクタールということで把握しているというような、そういったご回答でございました。

2点目の内陸のほうにおける減少理由についてでございますが、一部薬剤散布している自治体もあるようなのですけれども、主力は伐倒処理を中心に行っているということで、全体的な実行体制を見れば、庄内地区と同様に県と自治体連携の下、被害対策に取り組んでいるというような状況でございました。ただし、全体的なそういった面積から見れば、内陸のほうは庄内地区と比べれば面積が少ないこと、そういった状況もありまして、やはり庄内地区のほうが今期のようなそういった被害対策が実際追いついていないとか、そういう状況があるのではないかとということと、やはり内陸と庄内では気候の違いがございませぬ。断定的には言えませんが、そういった状況も松くい虫の発生に少なからず影響を及ぼしているのではないかと、そういったご回答でございました。

3点目の令和5年度、今年度の鳥獣の被害の面積と金額についてでございますが、今現在まだ集計のほうをしていない状況でございます。今後集計を行っていく予定としておりますので、そういった情報を全体的に把握した時点で委員のほうにも情報の提供をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 休憩を挟みまして、引き続き質疑させていただきたいと思っております。

先ほどまでは町民課のほうにマイナンバーシステムということで確認をさせていただきました。続きまして、健康福祉課のほうにお尋ねをしたいと思います。12ページの、項でいうと社会福祉総務費になります。節19扶助費と、またがりまして下の節22の償還金利子及び割引料というところ、この2つちょっと確認をしたいのですが、自立支援更生医療給付費ということで90万8,000円、その下の節22のほうでは自立支援給付国庫負担金等返還金ということで272万8,000円ということで載っておりますが、給付と返還ということで、なぜこういうふうになるのかちょっと疑問に思ったものですから、確認させてください。お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

19の扶助費につきましては、令和5年度の給付費ということで更生医療給付費、5月の予算計上でもさせていただいたところですが、生活保護の方が心臓バイパスの手術をするということで概算で計上したところでございますが、実際精算になったところで不足分が生じたものですから、改めて5年度の扶助費という給付費という形で不足分を計上させていただいたものでございます。

そして、その下の償還金のところの返還金でございますが、こちらは令和4年度の実績に基づきまして額が確定したことによります国の国庫補助金を返還すると、精算によりましてお返しする金額が発生したので、お返しするという形となっているところでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） むちゃ振りを発揮してしまいました。ということで、4年度と5年度の話ということでありました。了解しました。では、確認なのですが、これ給付費については概算でということでありましたので、また来年度こういった形で、使用する金額によってまた返還する場合もあるのかなという

ことの認識でよろしかったですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら、今年度につきましては、4年度国のほうから多めにいただいたということでお返しするという形になりますけれども、見込みが甘くて、甘くといった表現はちょっとあれなのですが、少なくいただいた分には、実績に基づいて翌年度追加で交付される場合もございます。あくまでも実績に基づいて精算という形になっているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 了解しました。気をつけて見たいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

続きまして、同じく扶助費の、毎年のことなのかもしれませんが、福祉灯油購入費助成ということであります。これ概要書を見ますと、令和5年度より現金給付というふうに書いてあるのですが、これ現金になったいきさつみたいなので説明できるでしょうか。よろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

福祉灯油購入費等の助成につきましては、9月の定例会のときにも審査の過程で柔軟な対応等できないかということのご質問もありまして、今年度現課のほうでも検討をさせていただきまして、これまでは灯油に限定した形の灯油券を交付していたところでございますが、県の要綱も確認いたしまして、冬期の暖房費に対する補助ということで現金給付に変更をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 現金のほうが使い勝手がいいというお話だったように記憶しておりますけれども、そういったことも受けて、いわゆる券から現金に変更したということで認識をいたしました。今後もそういった流れになっていくのかなという気もするのですが、物によるのかなというふうにも思いますので、ぜひ使いやすいというか、そういうこと、健康福祉課に限らないのかもしれないのですが、そういった流れで対応していただけると町民も助かるかなと、いいかなというふうにも思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

続いて、同じページの款4の衛生費の項1保健衛生総務費の節18負担金補助及び交付金8万円、がん患者医療用ウィッグ等々と書いてあります。補正をするということでもありますので、単純に利用者というか、希望者が増えたという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

お尋ねのとおり、4番委員がおっしゃるとおり、当初見込んでいた人数よりも申請の件数が上回っているという状況でございます。予算計上しましたときの10月現在で申請者10名おりまして、そのうち2名が予算の関係上保留という形になっておりました。さらに、昨日現在で2人申込みをしたいということがご

ざいまして、現在5年度の申請、予定者を含めてですけれども、12名という形になっておりまして、こちらのほうを予算を計上させていただいたことになっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 利用者が、希望者が増えてきているのかなという認識なのですけれども、なおこういうのもあるのだということも町民に広く知ってもらうということも引き続き大事かと思っております、しっかりぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで4番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） それでは、私のほうからも教育課並びに産業課のほうに質疑をさせていただきたいと思っております。

初めに、教育課のほうからなのですけれども、先ほど2番委員の答弁で内容等はお話を伺ったのですけれども、一番最初に学校保健費の備品購入費の冷風機についてちょっとお聞きしたいと思っております。その中で、気化式でしたっけ、気化式の冷風機2台というお話がありましたが、その中で大きさとか、例えば能力とか、その後のメンテナンスに係る費用もあるのかどうかとか、そういったところをちょっとお聞きしたいのですけれども、もし分かればお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 冷風機の大きさとか、それぞれメンテナンス費用とか、そういったことの質疑と受け止めました。それで、気化式冷風機、もしくは気化熱冷風機と言われるものでありまして、大きさについては、ちょっと私も現物見たことはないものですから、あれなのですけれども、多分人の身長ぐらいの高さぐらいはあるものだと理解しております。それで、あとメンテナンス等については、やっぱり維持管理的な費用それぞれかかっていくものであると考えておりますけれども、いろいろ修繕費等を含めて、具体的には今はちょっと分からない部分があるのですけれども、その辺のメンテナンス費用はかかっていくものと思われまして、まず、スポットクーラーはクーラーなのですけれども、この気化熱冷風機というのはクーラーとは違って、水分を気化させるときに発する冷風を体育館のほうに放出するというようなものでありまして、スポットクーラーについては幅1メートルで、吹き出し口から3メートルぐらいしか効果は、その辺が冷えるというようなことであるのですけれども、気化式冷風機は幅3メートルで、吹き出し口から17メートルも広がるということで、そこに2台の配置ということですので、体育館にとってはこちらのほうが有効的なのかなということでもありますし、近隣の市や町においても似たような、同じような気化式冷風機を導入するというものでありますので、そういったことも参考にしながら導入しようとするものであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。ご説明をいただきまして、内容が大体分かるようになってきました。水分を気化して冷風に変えるというお話でした。大きさについてちょっともう少し聞きたか

ったのですけれども、そこはそこで結構でございます。大体幅3メートルぐらいというお話でしたか。その確認で。

（「はい」の声あり）

5 番（那須正幸君） 幅3メートルぐらいというお話でした。吹き出しが17メートルくらいは出るのではないかというお話がありましたよね。

（何事か声あり）

5 番（那須正幸君） これ中学校の体育館というお話でしたが、中学校の体育館を見てみると、バスケットの試合という例えでお話しすれば、コートとコート2面取れるのですけれども、そのコートの端のほうなかなか余裕がなくて、教育長が一番よく分かっているかと思いますが、ステージ側と、また真ん中ほどと、ギャラリーの下の入り口と、なかなかスペースがないところだったので、その大きさをちょっとお聞きしたいなと思って伺ったところでありました。風の吹き出しはいいのでしょうかけれども、かなり性能がいいような冷風機のように思われましたので、やはり子供たちの運動に邪魔にならないようなところに設置するのかどうかというところをちょっとお聞きしたかったので、もし分かるようであればお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 先ほど申し忘れたのですけれども、大きさ的には、ちょっとこの冷風機になるか分からないのですけれども、まず大きさ的には幅が158センチと、あと79センチの、高さが178センチということでございます。これが生徒の皆さんに邪魔にならないのかと言われると、やっぱり競技にもよると思うのですけれども、なるべく邪魔にならないような場所に置くしかないのかなと思っております。ただ、これ必ず体育館に置かなければいけないというものでもございませんし、県のほうからの補助金の要綱の中にもほかの例えばランチルームで使うだとか、ほかの武道館のほうで使うだとか、そういったことも認められているものでありますので、まず邪魔になるということであればそちらのほうに移動も可能ですので。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） 説明ありがとうございました。いろいろな場面で利用できるというふうなお話でしたので、それは了解いたしました。ありがとうございました。

また、これはもう一つお聞きしたいのですが、その場所というか、例えば中学校用の冷風機ということであったのですけれども、先ほどのお話ではまだこれで決まっていなというお話があったのですけれども、例えば用途によっては大きさを違う大きさも選ぶということもできるものなのでしょうか。あくまでもこの型式の1種類だけなのかどうか、そこだけちょっと確認したいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、ちょっと見積りでもらっている分について、今回の補正予算に上げさせていただく上で見積りでもらっている部分を取りあえず110万円のものでありまして、ちょっと先ほど申し上げた寸法以外にももしかしたらあるのかもしれませんが、まずこの予算の範囲内でちょっと対応できるものを探していきたいと考えております。

まず、以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 冬になりまして、喉元過ぎれば熱さ何とかというお話があって、本当に今年は暑かったなというふうには当時は思ったのですけれども、寒くなったらやはり寒くなってきて、そういったところもありまして、また次年度もそんなに涼しくはならないのかなと思っておりますので、やはり子供たちの環境の整備のために、ぜひ暑くならなくて、楽しく、また健やかにスポーツができるように、環境整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、もう一つ先ほどの中学校施設改良工事の中の95万円の中で1つだけ確認だったのですけれども、特別室のエアコンの設計費ということでお話がありました。その中で、技術室、家庭科室、図書室、特別室とありましたが、そのほかに例えば使っている教室の中でエアコンのついていないようなところ、予定があるようなところはあるのかなのかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 先ほどもう少し詳しく申し上げればよかったですけれども、もう一度改めて詳しく申し上げますけれども、まず1つには、特別教室ではなくて普通教室なのですけれども、そこをまず1か所行います。2階の普通教室になりますけれども、前に普通教室につけたときにそこは使っていなかったということで、エアコンがついていない部屋になります。それはなぜかといいますと、今回特別支援学級の子がこれから、来年度になるのですけれども、病弱の障がいということで、そこが1つ増える関係で、今ある知的の特別学級が2階にあるのですが、それが普通教室にちょっと移動しなければいけなくて、その知的の特別学級のところに病弱の子の部屋が来ると。知的の子たちが2階の普通教室、今までエアコンがついていなかった部屋に移るとということで、とにかくその知的の特別支援学級の普通教室に1か所、あと金工・木工室ということで、いわゆる技術室のようなところなのですけれども、そこにまず1か所、あと美術室、家庭科室、図書室ということで、全部で5か所にエアコンをつけるための設計を行うということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） スポーツに限らず、勉学中もやはり暑い時期が続きますので、ぜひこちらのほうも環境整備のほうをしっかりとお願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのが款10の教育費の中の教育研究費、旅費ということで費用弁償28万2,000円というのが上がっておりますが、こちらのほう、概要書では一般経費という形で上がっていました。その旅費の内訳をちょっとお聞きしたいので、お願ひしたいと思います。14ページです。すみません。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 10款1項3目の教育研究一般経費ということで、費用弁償28万2,000円ということでございますけれども、これは校歌制作者来庁費用弁償ということで、いわゆる遊佐小学校の校歌、さかなクンから作っていただいたのですけれども、その方が遊佐町に来られるときに、まだ日程は決まっていないのですが、6年生が今年統合して最初で最後の小学校ですので、ぜひ6年生がいるうちに何とかさかなクンに会っていただけないかなと、ほかの児童の皆さんも含めて、何とか会う機会を設けた

いなと思ひまして、うちのほうと所属事務所と話し合つて、まだ日程は決まていないのですが、さかなクンにスタッフ3名の4人分の航空機のお金と、あと宿泊費ということで28万2,000円計上させていただきます。

まず、以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 校歌を制作して下さったさかなクンを現在の6年生がいるうちに全校生徒と会わせたいというお話の趣旨のようでありました。とてもいいことだと思つたのですが、4人分の旅費と宿泊費というお話でしたが、まだ決まていないというお話でしたが、謝礼等は要らないということでよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、この費用弁償というか、この旅費については、うちのほうの担当と所属事務所と話し合つた結果で、何とか旅費だけでも出していただけないかというような話で、あと謝礼等については、実際どういふことをやるかということもまだ決まていないのですけれども、ただこちらの想定としては、さかなクンに校歌作つていただいたので、例えばさかなクンに感謝する会とか、学校のほうでちょっと考えていただいて、こちらのほうも一緒になつて検討して、そういった感謝する会とかやつて、校歌の作つた経緯だとか、お話だとか、あとそれ以外に魚の話とかもしてもらつてもいいと思ひますし、そういったさかなクンとの交流の場をちょっと設けたいと思ひまして、ただもし、あとそれで謝礼等ということになつてくるのかもしれないけれども、既存の予算で帰りにお土産等、そういったものも考えることができたならばと思ひますので、そのような関係の中で、あくまでも事務所と相談させていただきますこの金額ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今お話があつた中で、謝礼の件では既存の予算の中でお土産というお話がありましたが、そういえば先日行政報告、教育報告の中で子育てフォーラムを実施していないというお話がありましたが、ぜひ私たちがさかなクンには会いたいと思つておりますので、そういったところで6年生、小学生だけでなく、やはり保護者の皆さんとか、町内の皆さんとか、もし来られる機会があるのであれば、ぜひいろいろな、校歌の作つた経緯も私たちが聞きたいと思ひますし、そういったところで、言ひ方はあれ、陰でこそそやらないで、ぜひオープンに、皆さんに公表できるようにやるのであれば予算も取つていただきたいと思つておりましたので、ぜひそういったところで、人と会つたり、いろいろなお話を聞くというのは、子供たちにとつてもかなりこれからも影響のあることだと思ひますので、教育の一環としてぜひいいことにはやはり予算をつけていただいて、事業をやつていただきたいと思つておりました。内容のほうは確認しました。ありがとうございます。

続きまして、産業課のほうにちょっとお聞きしたいと思ひます。先ほど有害鳥獣駆除事業の中で36万5,000円の内容がありました。人件費というお話がありましたが、今年度は例えば熊が67件の増加、わなも18件の増加、イノシシに関しては10件の増加にわなが3件というお話がありました。町内のこのわなのかけ方の中で、見回りなどは何回ぐらい行つていふのかもし団体のほうから報告等あれば、分かるよう

であればちょっとお願いしたいのですけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 見回りの回数につきましては、ただいま手持ちの資料としてございませんので、そのある、なしも含めて、後で回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 大変申し訳ありません。では、後で結構です。

当町でのわなのかけ方をちょっとお聞きしたいのですけれども、隣接する町などではそういった組合員の方々の安全性も考えて、カメラつきのわなも今設置しているところがありました。やはり見回りに行ったときに熊に襲われるというような事態も出ているところもありましたので、当町のわなにはそういったカメラはついているところはないという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） わなをかける際のそういったカメラの設置ということでございますが、わなを仕掛けた際に状況によってはカメラを設置する場合もあるというようなことでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 現在、課長のお話ではカメラを仕掛けるときもあるというお話でしたが、補助金がある、やはり調べるとデジタル田園都市国家構想交付金というのが何かあるようでしたので、そちらではそういったカメラも交付の補助の対象になっているようでしたので、熊の出没も昨年度から見ますと大分増えております。これが例えば次年度に関して減るということはなかなか想定ができなくて、増えるというほうが想定はできるのかなと思っておりますので、やはり人件費だけでなく、今後もし予算を取るようであれば、こういったカメラに関する、組合員の安全性も考えて、そういったところの見方もあるのかなと思ってお話をさせていただきました。

36万5,000円に関しましては、人件費、これから多分冬になっても熊は冬眠するか、しないかというのも分からないようでありましたので、必要な予算と認識しておりましたので、ぜひ安全性も考えて、また猟友会の皆さんも高齢化が進んでいますので、雪の中見回りとかもなかなか大変かなと思われまので、やはりそういった新しい文明の機器なども利用しまして、ぜひ熊のすみかもやっぱり人間として邪魔に行かないような形で、共存の目的も踏まえまして、そういったものを利用しながらやっていただければいいのかなと思っておりましたので、今回の予算に関しましては了解をいたしました。後でどのくらいの頻度で見回りをしているのかだけ、ちょっと教えていただければありがたいと思っております。

あともう一つだけ、女鹿漁港の整備事業90万円という形で上がっておりました。地元でしたので、内訳をちょっとお聞きして、私の質疑を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、漁港の施設の維持管理委託料として90万円の計上をさせていただきました。これにつきましては、女鹿漁港の整備事業の一環で行っているものでございまして、現在女鹿において港を利用して漁業を行っている方々、船籍にしまして2そうというような実態がございまして、その

方々が利用しております。今般、漁業を通じまして漂砂等の堆積物、これは例年そういった実態があるものでございますが、その除去の依頼がございました。それに対しまして、当初予算のほうでは3回行う予算ということで、25万円の3回の75万円ということで予算計上させていただいておったところなのですが、こういった気象の状況なんかもあるのでしょうか、やはり漂砂が堆積する、そういった頻度が増加しているようなところもございますので、現在の対応する喫緊の対応と、さらに春までやはりまだ時間がございますので、その対応も含めて今回3回ということで計上させていただいたのですが、当初25万円から見ますと5万円予算の増額をさせていただいたところなのですが、資材高騰によりまして、見積りを取ったところやはり1回の支出につきまして5万円のアップというふうになってございましたので、今回90万円のほうを予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで5番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君）　それでは、歳出の10ページ、8企画費、節13使用料及び賃借料58万円の住居借上料、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

今お尋ねは、使用料及び賃借料58万円、住居借上料についてでございました。こちらの住居借上料につきましては、1つは協力隊のための住居の借り上げがございまして、あともう一つが遊佐高校魅力化地域連携支援事業に係る住居借上料ということになってございます。地域おこし協力隊につきましては、先ほど少しお話をさせていただきましたとおり、新たに4月着任予定の隊員を8名ほど募集をしたいということをお話しさせていただきました。それに伴いまして、来年、令和6年4月の着任を目指してございますので、その前に住居に一度入っていただきたいと。3月には入居手続等を終えて、4月から着任に向けての準備を整えていただきたいといったような計画をしております。そのために、住宅の借り上げ料の敷金と家賃分でありますけれども、3月の1か月間、8名の方それぞれ、どういう形になりましょうか、8棟借り上げするという想定をしておりますので、それから来る不足額ということで47万円ほど計上をさせていただきました。

もう一つの遊佐高校魅力化地域連携支援事業、こちらの住居借上料でございますけれども、こちらにつきましても新年度に向けて整備をしたい、野沢寮を別のところに設けたいと、そのための新規住宅整備に関する借り上げ料ということでございまして、2月と3月の2か月間、一応見込みということでさせていただいております。2か月間で住居借上料としまして11万円、そういったものの計上となります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君）　今8名というご答弁でございましたが、今現在5名で、さらに3名という理解でよろしいですか、それとも新たに丸々8名の方が来られるということでございますか、どちらでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今の委員のおっしゃいましたとおり、後者でございまして、8名新たに追加募集をしているといったこととでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 分かりました。新たに8名というご答弁でございます。8名分を町内で住居を調達するということだと理解をいたしますが、当町内にすぐに入れるような住居というものは、数多く存在しておるものなのではないでしょうか。そこら辺、把握なさっていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 町内における賃貸住宅といたしましうか、アパートとか、そういったお尋ねかと思えますけれども、これまでの状況を見ますと、やっぱり賃貸というのはなかなかないかと、町内には数少ないというふうに思っておりますので、8名となりますとかなりハードルは高くなってしまいますが、町内の不動産事業者さんとの連携をしながら、町内の空き家の状況とか、そういったことも情報をいただきながら、何とか確保したいと、確保に向けて頑張っていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 来てみたら住むところがなかったというような状態では、非常に困ることだと思います。状況、今ご説明あったとおり、多分そんなにいい状況ではないとは思いますが、鋭意努力して、確保のほうに努めていただきたいと希望を申し述べさせていただきます。

続きまして、節18負担金補助及び交付金で、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金100万円、この説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

地域おこし協力隊起業等支援事業補助金といたしまして、今回の補正計上で100万円お願いをしているものでございます。こちらの補助金につきましては、地域おこし協力隊としまして活動していただいた方に対する補助金となりますけれども、これまでこの補助金につきましては、協力隊の任期3年でございすけれども、その3年目に入った時点から退任をされた1年以内にこの補助金制度を利用できますよというものであったのですが、今般国のほうの制度も変わりまして、2年目の任期中からこの事業を使えると、2年目から任期終了後1年以内の起業ですとか事業承継、そういったものにこの補助金が活用できるという制度に拡充されたものですから、今回予算化させていただきました。

具体的なお話を若干させていただきますと、当初予算で2名分の200万円計上させていただいておりましたが、こちらにつきましては既に退任されましたお二人の隊員の方の起業の部分で執行済み、執行予定ということで確定はしております。それに加えて、今申しました任期2年目の隊員に対する起業支援金としても100万円ということになります。こちらは具体的に申しますと、実際総務課、DX関係で協力隊として活躍いただいている隊員の方のための補助というふうに想定はしておりますけれども、その内容と申しますと、こういったことをやりたいということで申入れありましたが、そちらを紹介させていただきます。

すと、解体されてしまう建物とか、そういったものの建材ですとか、あと使わなくなった道具を引き取って、そちらを必要な方につないでいく仕事をしたいと、自ら起業してそういったお仕事をされたいということのご希望のようでした。まだ任期としてはもう1年あるわけでありませけれども、退任後スムーズにその事業に取りかかれるようというのでしょうか、その事業を走らせられるようにするために、ぜひ任期中に起業準備を進めて、協力隊の業務と兼業しながらスモールスタートできればといったようなお話がございました。そちらに対応させていただくために、補助金として今回100万円計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） よく分かりました。これは国の制度で、協力隊員は当遊佐町で活躍をされているという理解をしていますけれども、この予算についても国からの補助であるという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの補助金、町としては補助金で支出しますけれども、この金額に対する国からのものにつきましては特別交付税で、特別交付税措置とされておりますので、国からいただくものというふうに認識しております。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。今現在、インターネット上なんかでも古材の価格等もかなりそれなりの金額で売買されているように承知しております。ぜひ成功していただきたいと思いつつ、この項目は終わります。ありがとうございます。

続きまして、11ページの3民生費、社会福祉総務費のうちの節12委託料、システム改修委託料等296万円、これのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら委託料296万円についてでございますが、3つの事業を計上させていただいております。1つ目が重点支援地方交付金に係りますシステム構築業務の委託料ということで、データの入力を含めまして110万円。そして、障害者自立支援給付事業の中で、障害者自立支援給付審査等のシステム改修費ということで、国の2分の1あるわけでございますけれども、来年度、令和6年度の障害福祉サービス等の報酬改定に伴うシステム改修費としまして136万4,000円。そして最後、3つ目でございますけれども、障害者地域生活支援事業というものがございまして、こちらの日中一時支援事業と手話通訳者等派遣業務事業の委託料それぞれが当初の見込みよりも利用が多いということになりましたので、追加として49万6,000円を計上しております。合わせまして296万円という形になっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。障がいのある方の福祉に対するシステム改修という

ことは理解できました。ありがとうございます。

続きまして、その次の13使用料及び賃借料25万4,000円の福祉汎用支給システム使用料等、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらも等という形で記載がされてございます。1点目が福祉灯油券の、昨年度までは券で発行しておりましたけれども、今年度から現金でという形になった関係で、支給対象者と口座振込の口座の管理をするためのシステムを町の基幹システムに入れるという形で予定をしております。そちらの使用料4か月分を計上しております。15万4,000円となっております。もう一つにつきましては、重点支援地方交付金に係る機器のリース料という形で10万円を計上しております。合計しまして25万4,000円という形の計上となっているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 福祉灯油の関係というご説明がございました。以前でありますと、券をたしか庁舎のほうにご来庁いただいて交付するというような方法だったと記憶しております。これが現金に変わったという理由から、口座のほうに振り込む、そのための費用という理解をしております。しかし、これは業務を確実に実行するための必要な措置であるという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

やはり口座の管理となりますと、単独で、例えばエクセルなどで管理するということは好ましくないとしますので、基幹システムのほうでしっかりと管理をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今確実な執行という言葉は私申し上げましたけれども、この制度に多分、これとは少し外れますけれども、口座に振り込まないで何とかできないものかという福祉灯油の関係という方はゼロという理解でよろしいですか、それとも何人かは口座ではないほうがいいなという方もいらっしゃるのかなという予測の上で、お伺いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

原則指定口座に振り込むという形で要綱を設置する予定でございますが、それに該当しない特段の理由のある方についてはそれ以外の、例えば現金などでも対応していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 原則及び柔軟な対応をよろしくお伺いをいたしたいと思っております。ありがとうございます。

ちょっと順不同、変わるのですが、戸籍住民基本台帳費、1戸籍住民基本台帳費の節12委託料、

戸籍総合システム改修委託料910万4,000円、先ほども説明ございました。これは、マイナンバーカードの件だという理解はしております。今私、マイナンバーカードを手に持っておりますが、仮名も振られておりません。今後発行されるものについて、この氏名の欄に仮名が出てくるというようなことはあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） マイナンバーカードのほうに振り仮名が表示されるということではなくてということでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） それは分かりました。

マイナンバーが氏名のローマ字表記にかかるということでもございました。マイナンバーカード、ちょっとこの電子事業とは離れますけれども、今現在外国籍の方は漢字表記ではなくて、多分アルファベット表示なのか、ローマ字表示なのか、実際のマイナンバーカード、当遊佐町で管理しているマイナンバーについて、外国人の方、この漢字を使わない方の表記というのはどういう表記になってございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

マイナンバーカードの名前の表記は、住民記録システム、いわゆる住民基本台帳から持ってきておりますので、その外国人の方の旅券を住民記録システムに反映させているわけなので、その部分が旅券ですと中国籍とか、それから韓国とかだと漢字、あとベトナム、それからフィリピンとかパキスタンの場合はローマ字表記になっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 大変ありがとうございます。逸脱した質問でありましたが、ご答弁いただいております。

続きまして、14ページの款7商工費、目の3観光費、節12委託料573万円、観光施設維持補修等委託料等、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

商工費の委託料573万円についてのお尋ねでもございました。こちらには、委託料としまして3つほど入っております。1つは、山岳トイレヘリコプター搬送委託料、こちらで150万円、観光施設維持補修等委託料、こちらで323万円、あと二次交通対策事業委託料、こちらが100万円、合計しまして573万円の補正計上でございます。若干説明させていただきますと、最初の山岳トイレヘリコプター搬送委託料でございますけれども、こちらに関しましては、皆様ご承知のように、こちらで管理をしております山岳トイレに係る荷揚げ、荷下ろし、それに係る経費ということになってございます。こちらは、当初に単価契約を一応ヘリの会社と結ぶわけなんですけれども、例年最終的な実績が上がって金額が分かった時点で補正対応とさせていただいていたものでございますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。これでいきますと、やはり回数ですとか燃料費等の高騰から増額となっているといった実態がございまして、トイレ

の関係でいきますと、一度大平までヘリが到着した後に、御浜ですとか山頂、滝の小屋、そちらにヘリで荷揚げ、荷下ろし等を行うわけですが、そういった回数によって単価が一応設定されておりますので、最終的に全て終わった時点で請求が上がってまいりましての金額補正ということになります。今年に関しましては、一番最後にヘリが飛んだのがたしか10月の18頃というふうに聞いておりましたので、このときに荷下ろしのためにヘリを使ったということでもございました。当初予算では600万円というふうにお願いをしておりましたけれども、150万円ほど不足だということもございましての補正のお願いでございます。

あと、観光施設維持補修委託料の323万円のほうでございますけれども、予定外に執行しなければならぬ事案が発生したということがありましての追加補正でございます。9月の補正の段階で大平山荘の給水作業業務、こちらを60万円補正計上、議決いただきましたけれども、その後給水作業、かなり今年に関しては雨が降らない日が続いたものですから、それに対応するために給水業務を業者さんのほうにお願いをしました。そちらのかかった費用ということで、総額で220万円ほどかかっておりましたので、160万円の追加補正をお願いしたいというものになります。あと、山岳トイレのし尿処理業務で100万円、こちらにも利用者が、コロナ禍も明けたということもありまして、かなり鳥海山に登られる方が増えまして、そちらのし尿処理業務委託の部分での追加補正でございます。あと、この中にありますのがとりみ亭の脇の駐車場広場、こちらは海水浴場のときの海水浴場開設期間の駐車場ともなりますけれども、そちらの草刈り業務で35万円、あと海水浴場の看板製作ということで28万円執行させていただきました。こちらを補填をいただきたいということでの予算要求、補正計上となっております。

あと、二次交通対策事業の委託料の100万円でありますけれども、こちらやはりコロナ制限緩和されてきておりまして、助成利用者、この制度をお使いになる方が増えているということでもありましたので、それに対応するための補正でございます。主にタクシーパックの部分が大きいのかなという気もしておりますけれども、9月末の昨年と今年の実績の比較を申し上げますと、令和4年度については9月末では78件でございました。今年度、令和5年度は同じ時期で143件、倍増ぐらいまでなっているということ。あと、金額で申しまして、今年分、9月分までで既に567万円ほど執行いたしてございますので、ここに追加補正をさせていただいて、100万円の追加をさせていただきまして、700万円を上限として事業、そこまで達した際には終了ということでこちらでは想定をさせていただいております。よろしく願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） やはり観光地を受け持っている遊佐町としては、訪れてくれる方によりよいサービスを提供するためには必要なことであろうと私も理解をしております。ちなみに、山岳トイレ、これはヘリコプターで1回で全部処理終わるといようなものではないのかなという思いをしております。山岳トイレ、やはり何回か往復するのだとは思いますが、大体何回くらい往復して処理をするかというようなデータはお持ちでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらで分かる範囲でのお答えとさせていただきますけれども、空輸費といたしまして、お願いしてい

る業者さん、仙台空港のほうから飛んでまいるということではありますが、仙台空港から大平のヘリポートまで荷揚げ、荷下ろしの際、2往復という形での費用計上となっております。大平のヘリポートを拠点としまして、御浜の公衆トイレ、山頂御室公衆トイレ、あと滝の小屋の公衆トイレ、そちらで必要な部材ですとか、し尿処理をするためのタンクの、処理ではないか。荷揚げ、荷下ろし、そういったものの回数的なものも一応手元にございます、御浜の公衆トイレでいきますと、荷揚げ、荷下げ回数として11回という回数、あと山頂に関しましては荷揚げ、荷下げで21回、滝の小屋については6回ということでの実績になると思いますが、そういった回数をこちらでは把握してございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 先日、オスプレイが不具合が起きたというような報道もございまして、何分空を飛ぶものが非常に不具合があるとまずいのは当然ですけれども、それがゆえに金額がかさむという理解はしております。しかしながら、金額がかさむからといって、サービスが低下するようなことがあってはならないと思いますので、今後ともこれらの事業、よろしくお願いをしたいと思っております。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで6番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

答弁漏れがありましたので、産業課長より答弁いたさせます。

館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど5番委員の答弁に際しまして保留にしておったことがございますので、答弁をさせていただきたいと思っております。

まずは、わなの見回りについてでございまして、回数の確認ということございまして。これにつきましては、原則として毎朝わな仕掛けたところはまず確認をするというようなことございまして、令和5年度の実績で申しますと、回数にしてまず250回ほどであるということございまして。

さらに、カメラの設置につきましての答弁の訂正というようなことにもなるのですが、今の状況につきまして申し上げますと、カメラは鳥獣の移動経路等を把握しながら、捕獲の確率を高めるためのわなと併せて設置する機会が多いということございまして、そのほかにも被害をもたらす鳥獣が何であるかという、夜間の活動なんかもありますので、そういった状況をまず確認するために被害地近くに設置する機会があるということございまして、わなの作動に合わせてメール等を受信するようなICTわなは使用してございませぬけれども、発信機によるわなの作動を把握することがあるということございまして、今年度ICTわなの実証事業を行ったところでございまして。AIによる鳥獣種別の判定とか、あとメールへの画像、動画を受信するシステムを試験的に行ったところでございまして。その本格導入につきましては、今年のそういった実証事業の状況なんかも関係の方々とのそういった協議の場において情報提供をさせていただきながら、全体的な活動の中でシステムの導入をするかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤武君） 今朝登庁しましたら、地域生活課長より今年20日の広畑橋開通式のご案内を頂き

ました。幾多の困難を乗り越えていよいよ開通ということで、山手に住む者としては非常にうれしく思っております。関係者の方にこの場を借りて敬意と感謝を申し上げます。ただ、開通式の日は天気が悪そうですので、そこだけは非常に心配しております。今部分開業になっております。ぜひ皆さんも通っていただければと思います。

では、本題に入ります。最初に、健康福祉課長にお伺いいたします。今の質疑等でもありましたけれども、新型コロナウイルスワクチン接種に関することでお伺いいたします。事項別明細書の12ページのところ、下から2つ目、備考欄説明で読みますと、予防接種予約相談業務委託料ということで60万円計上されております。たしか先月21日から、なぜ忘れないかという私の接種予定日だったものですから、その日からワクチンがないので、接種が止められてストップしておりましたけれども、この予算が上っているということは再開のめどが立ったのかどうか、そこをお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

再開のめどについてのご質問でございました。予算計上のところとはちょっと時期がずれるところでございますが、今週に入りまして、ワクチンの供給が滞っていた分につきまして来週の月曜日、県のほうから配送になるということで連絡が入っております。配送になる量につきましても、これから遊佐町のほうで集団接種等で使うワクチン数が確保できるという情報がございますので、今後広報等でお知らせをしていく予定でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） ということであれば、やはり課題としてはいかに一旦キャンセルになった方に漏れなくお伝えして、予約をもう一回設定するかということだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続きまして、福祉灯油券につきましてお尋ねをいたします。今回から1万円になったということをお聞きしたのですが、県のほうから補助金が出ております。それは5,000円でありますけれども、その対象世帯、概要書を見ますと835世帯ということで県のほうは計上して、町にお金に来るというふうな見込みになっております。一方で、支出のほうの概要書を見ますと950世帯ということで、ある程度数がプラスになっております。この数的な差異というのは、何によるものかをお知らせください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

歳入と歳出の世帯数の差異ということでございましたけれども、歳入につきましては県の補助対象の部分の835世帯を計上しているところでございます。町につきましては、これまでも歳出のほうでは県の補助対象外の生活保護ですとか、あと子育て世帯、あとは障がい者の世帯でも軽度の方については県の該当にならないということがありましたので、そちらは町のほうの単独の事業という形でやっているものでございまして、繰り返しになりますけれども、障がい者のいる世帯の一部、生活保護世帯、子育て世帯については町の単独事業という形で差異は生じているものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 適切な対応だと思います。ぜひ、ただそれで十分なのかどうかというところもひょっとしたらあるかもしれませんので、なお注意深く見て対応いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

次に、総務課長にお尋ねをいたします。事項別明細書の10ページの文書費です。通信運搬費ということで、262万8,000円の増ということで予算計上されております。概要書を見ますと、郵便物増による通信運搬費不足分というふうに載っております。それはそれとしても、それなりの金額のプラスなものですから、何か大きなイベントがあったりしたのか、あるいは何か大きな見込み違いがあったのかなということがちょっと気になったので、確認をいたします。いかがでしょうか。

委員長（齋藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 説明いたします。

郵便料ということでの不足見込みということで、ここに260万円ほど上げさせていただいたところがあります。大きなものがあつたかということなのですが、補助事業なんか、例えば健康福祉課でやる給付なんかの場合なんかは各課でちゃんと予算を取ってやっているものですから、こちらのほうには反映にならないのですけれども、反映にならない各課の事業について一応確認したのですけれども、大きなものはなく、日頃の各課の郵便物が増えているという状態であります。参考までに、去年、令和4年度の決算額でいくと約1,238万円ほどになっていまして、今現在それに近いというか、それをちょっと超えるくらいにはなるかなということなのですが、まず余裕を持って少し多めの補正をお願いしたところがあります。

以上です。

委員長（齋藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 今ペーパーレスの時代ということでしきりに言われておりまして、議会は明らかに郵送文書は減つたと思うのですけれども、そうではない部分について例えば減らしましょうよということ、文書ですね、郵便物、要するに紙でのやり取りは極力減らしましょうということ、例えば庁内で共有していたりするものですか、いかがですか。

委員長（齋藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えします。

一応各課のほうでもメールとかを利用したりとか、そういったもので郵便物のほうの減らす努力はしているかと思ひますけれども、結果としては、今増えているという状況でありまして、さらにできるだけ郵便物、郵便料金が減るよつということでは努力していきたいと思ひているところです。

以上です。

委員長（齋藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 続きまして、企画課長にお尋ねをいたします。これも今まで質疑されていたこと、項目的にはされておりましたけれども、私からもちょっと角度を変えてお尋ねをいたします。

事項別明細書の10ページです。8目企画費の中の18節負担金補助及び交付金の中の遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金ということで、194万円であります。このことにつきまして、先ほどの説明、前列の

方のお聞きした限りですと、宿舎と申しますか、そのハード面の整備というふうに捉えたのですけれども、これはハード面の整備だけの金額という理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金194万円でございますけれども、今おっしゃられましたとおり、新たに寮を設けたい、1棟整備をしたいということで計上させていただいたものでございます。この金額の算出に当たりましては、当初予算に対しての実績、最初の見込額を設定をさせていただいて、それで不足する部分ということでの194万円とさせていただきます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 宿舎整備するとしても、やはり町全体の空き家の数も限りがある等々の理由で、これからは1人1部屋という個室化は難しく、2人部屋でという話もお聞きしました。そこ私ちょっと心配を持ったのですけれども、これ全員が2人部屋というふうになりますか、それともある人は1人部屋、ある人は2人部屋ということになるのですか。そこら辺、予定で結構ですので、お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えします。

相部屋の部分のお話でありますけれども、現在は個室で、皆さん部屋、1人1部屋という形にさせていただいておりますけれども、相部屋のお話については、来年度遊佐においていただく1年生だけまずは相部屋ということとさせていただいていると。その後については、相部屋を基本としていくしかないのかなというふうには思っております。ただ、どうしても個室を希望とか、そういったものが出てくる可能性もあるのですけれども、その辺はいろいろお話をさせていただいて、調整はしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 野沢の宿舎と八日町の宿舎と距離的に差があるので、ある保護者から格差という表現をもって改善の話があったという話もありました。となると、事前了解、説明をしたとしても、相部屋なのか、個室なのかの部分も格差といえ言えなくはないと私は思ったのです。ですので、しかもどなたと相部屋になるかってまだ分からないですよ。もちろん男女別というのは分かるのですけれども、そうなったときのいわゆる相性だとかということも当然ありますので、やはりそれは相当慎重に対応していかないとまずいかな。相部屋を一律に否定するわけではないのですけれども、そこは相当に慎重にさせていただく必要があるのかなというふうに思います。

それから、だんだんここ数年、留学生の数が増えてきています。それ自体はいいのですけれども、それに合わせてどういうことが起きるかという、そのたびに空き家を確保して寮にしているということなのです。それも別に一律には否定しないのですけれども、果たしてそのやり方というのは、それでずっといくのかどうかということを知りたい、確認したいのです。びほう策的に取りあえずやっていくのかどうか、それで今5棟になったのか。例えば今寮母さんが20名近くいるという話をお聞きしたのですけれども、これから引き続きその数の寮母さんを確保し続けられるかという問題もあるわけなのです。そういうことも

考えると、これ中長期的にこの体制で持つていくのかどうかということ考えた上での新たな寮の確保なのかどうか、ちょっとそこを確認したいと思いました。

1つ参考までに、課長ご存じなので、ちょっと釈迦に説法かもしれませんが、先日文教産建常任委員会で小国高校を支援している小国町に行ってきました。その小国高校の寮の様子を見せてもらったのですが、やはり町としては、私は受け取り方ちょっと、言い方はあれかもしれませんが、やっぱり管理の関係上、あっちこっちだと大変だからということで、1棟にまとめるという方向で動いておりました。当然それはそれで、建物は大きいので、一時的にはお金はかかるかもしれませんが、長い目で見るとひよっとしたらプラスになる、あるいはマイナスにならないかもしれないということもありますので、そうした上で今回の1棟建つということは、どういう位置づけというふうに我々は理解したらいいのか、企画課長のお考えをお聞かせください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まず、ご指摘いただきました相部屋の部分については、委員おっしゃったとおり慎重に対応といたしましうか、いろいろな場面に出てくるかもしれませんが、皆さんと相談をしながら、協議をしながら対応していきたいなと、慎重に対応していきたいなというふうに思っております。

あと、現状では空き家を借り上げて、改修をさせていただいて寮として使わせていただいておりますけれども、今後といたしましうか、現状では同じやり方を継続するしかないのかなと思っております。当然のことながら、寮を1棟建ててそこに集約するといったことの想定もございましてけれども、現状ですぐに建てるといったようなところまでお話はまだ行かないものですから、現状の置かれた体制の中でどのように受け入れていくのか、どのように不安なく事業を進めていくのかといったところをみんなで協議しながらやっておりますので、今の体制ですつといくとか、そういったことでは当然ございせんし、もっとよりよい体制づくり、できれば寮を例えば男女別に建てるとか、そういったことなども協議をしていきたいなというふうに思っております。いろいろな課題はございまして、当然関わっていただく、子供たちの数が増えれば、それだけ関わっていただく大人の数も増やさなければいけないですし、寮母さんのお話も当然だと思います。今回の補正の中でお話をさせていただいているのが、協力隊の制度をもっと活用しようと、できるところからと思っておりますので、今後いろいろな面でアドバイス等もいただければと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで7番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） 8番、松永裕美です。よろしく願いいたします。

8ページ、2番歳入、国庫補助金、総務費国庫補助金、節、総務管理費補助金、説明内容として国民のデジタルリテラシー向上事業費補助金15万円と記載がございまして。こちらの内容について、総務課長の説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 説明いたします。

この15万円につきましては、総務課ICT推進室で行っていますプログラミング教室の関心の歳入ということになります。歳出のほうも併せてちょっと説明させていただいたほうが分かるかと思しますので、歳出のほう10ページのほうになります。電子計算費の中の報償費15万円ということで、講師謝礼ということで載っています。このプログラム教室につきましては、今年度8月1日と9月30日、2回ほど開いたわけですが、それにつきましては文科省のほうの補助金を使って開催したところであります。文科省の補助金につきましては、もうそれで打ち切りだということで最初聞いていたものですから、今年度もう2回追加でやるための費用ということで、9月補正で40万円ほど委託料として補正をさせていただいたところであります。それが文科省の追加補助交付ということで、補助金が該当するということになりましたので、その40万円のうち15万円を該当となる報償費のほうに回しまして、40万円、委託料のほうを15万円減らして、報償費を15万円増やしたというのが今回の補正の内容になっております。その分の国の補助金ということでの15万円を歳入のほうに上げさせてもらったところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） 丁寧なご説明ありがとうございました。

デジタルリテラシーとはということで、私デジタル技術に関して十分な理解があまりなかったもので、調べましたら、デジタル技術に関してきちんと理解をして、適切に活用することができるスキルを指すということでございました。こちらは、文科省の事業に我が町で手を挙げて、いろんな資料を書いて文科省、国のほうから予算をいただいたということでよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 委員おっしゃるとおりに、そのとおり文科省のほうに手を挙げさせていただいて、いただいたということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） 令和6年度の大学受験に情報科目が追加されることになりました。今年度、遊佐町では小学校4年生以上を対象とした「マイクラフト」を用いたプログラミング教室を開催しておりますと先ほどもご答弁ありましたが、8月と9月、マイクラフト教室 in AUTUMNということで、生涯学習センターではなく遊佐町防災センター2階で開催していらっしゃるようです。「マイクラフト」とは、フィールドの中で建築したり、モンスターを討伐したりするゲームで、徐々に武器を強化したり、建築を豪華にしたりして、冒険を楽しむことができるプログラミングだということですが、この教室に実際に応募してくださった方は何名ぐらいか分かりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 8月1日の実施につきましては全員で17名で、中学生が13名で小学生が4名というところでした。9月30については、5名全員が小学生です。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） こちら防災センターのほうで開催ということで、今盛んにあちこちの小学校閉校

になったときにそちらの利活用が話されている中で、やはり遊佐町役場の防災センターに子供たちが入って、あっ、ここが行政を執行するところだなという、それも一つの利活用かなと思いました。ハード面では、まだ未来の課題は我が町は残っておりますけれども、ソフト面においてこのように着実に様々な事案、そして国の予算も使い、していただいていること、そして私が思うには、これ学校のほうに多分チラシをペーパーで配って、その中で平等にどのお子さんも見れるような状況で応募という形になっているか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 8月1日、9月30日、両方とも小学校につきましては4年生から6年生、それから中学校については全学年の児童生徒のほうに学校を通して配らせていただいたところですよ。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） 平等にどの子供たちの目にも届くような形で、そして自分がこのプログラミング教室を受けたいと思った場合は、どの子でも受けれる環境である遊佐町であってほしいと思います。たまたま文教産建常任委員会のほうでも、村山市にぎわい創造活性化、先日2番議員のほうからもお話あったようにそちらのほうを、LinkMURAYAMAを拝見いたしました。こちらの教室に講師として来ていただいた方がいらっしゃるのですが、こちらの方はデジタル庁デジタル推進委員、総務省テレワークマネージャーという名称なのですが、こちらの方はもしかしたらこのLinkMURAYAMAのほうともつながりがある感じでございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 委員おっしゃるとおりに、そちらのほうで活躍されている方で、こちらのほうにも協力していただいているということでもあります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） これからの我が町も、やはりハード面ではまだこれからいろいろ課題が多ございますが、確実に、このようにプログラミング教室を開催していたり、また私たち大人がなかなか目にすることはないのですが、今月はなおもう一つ、スクラッチ言語を学び、自分たちでプログラミングしてドローンを飛ばす体験もあるようでございます。ちょっとこれだけをご説明願って、この質問は私は終わらせていただきたいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） もう一つマイクラフト教室のほうも今月、12月25日に予定しているところがあります。

また、今の委員お話しされた内容になりますと、遊佐小学校のほうの5年生を対象にしまして、12日、それから13日において、遊佐小学校の体育館のほうでプログラミングを用いてドローンを飛ばすというような、授業の一環として実施する予定をしております。

以上になります。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8 番（松永裕美君） やはりそのような子供たちにまた先進的な授業があったり、ただこれ不思議なことに総務省の予算でいただいているのですが、やはりこれは教育委員会さんのほうでも連携してやってくださっているということで、2つの課をまたいで構築されているということを理解しました。

次に移らせていただきます。12ページの、先ほど7番委員からもあったのですが、ちょっと角度を変えて、予防費、節、委託料60万円、予防接種予約相談業務委託料という点でお聞きしたいと思います。こちらのほうは60万円でございますが、中身は分かったので、中身というか、コールセンターに多分係る費用だと思うのですが、そういう確認でよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、コールセンター業務の1か月分追加計上という形になっております。当初秋接種については12月1日までという形になっておりましたが、ワクチン供給が滞ったということで延期してありましたので、その1か月延長分ということで計上しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8 番（松永裕美君） 理解いたしました。数年前のコロナの一番大変なときに、ほかの市町村と比べ、我が町はとても予約がしやすかった。なぜならば、ネット、ウェブよりもコールセンターを使って、何月何日空いていますか、何月何日何時ですかと、そのやり方がシニア層の方たちにとってもよかったということをお聞きしております。先ほど子供たちはプログラミングとか、「マイクラフト」とか、様々なほうでは進むのですが、やはりシニアの方たちにはコールセンターが必要だったり、そして今回このご案内については、多分はがきでの案内、回覧、ホームページなど、いろんな手法で網羅していると思うのですが、今コロナワクチンの皆さんへの供給が遅れるとか、開始しますというご案内はどのようなやり方になっているか、方法を教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

周知の方法ということで説明をさせていただきたいと思います。これまでも町の広報、そしてLINE等で延期の周知はさせていただいているところでございます。今回の再開につきましても、12月25日に個別に案内をさせていただく予定でございます。そのほか、1月1日、1月15の広報紙でお知らせをするとともに、町のホームページとLINEで発信をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8 番（松永裕美君） その方法論でございますが、ホームページがあり、LINEがあり、広報では1月1日、1月15、またきちんとはがきで送るといふ、これだけのことを網羅してもなお、町民の方にとってはやはり漏れたよとか、見ていないとか、聞いていないということもあると思います。今回私がここで1つだけお伝えしたいのは、先日インフルエンザワクチンのはがきが何と11月後半になってから届いたというお一人の町民の方からの声がありました。しかしながら、きちんと防災センターの保健師さんのところで調べましたら、やはり発送は、多分業務委託で大きな、山形市の消印だったので、まとめてきちんと

皆さんに発送されておりました。どうしてその1枚が遅れたかということで、今度は雨の日も風の日も配ってくださっているジャパンポスト様のほうにお聞きしてみました。そうしますと、回答は正確ではないかもしれませんが、やはり郵便物もたまに間違ふことがあると。例えばほかのお宅に入れてしまった。そして、ほかのお宅に入れた場合は、皆さんは、多分私もそうですが、違うなと思ったら、隣の家だったら隣に持っていきますが、郵便局に戻す方もいらっしゃる。私思ったのですが、遊佐町の方たちは、きつともし間違っても、ちゃんと大体の方がこれ違うよと言ってくれるのかなと思っていましたら、これは主観で、はっきりと何かエビデンスがあるわけではないのですが、そこの郵便局の中では、ほかの市町村を転動して歩くけれども、遊佐町では返してくれたり、間違っているよと言う方がほかよりも多いのですよと言われたときに、とても私はその日、とても忙しく動いていたので、ほっこりしました。要は寛容さとか、全てが予定どおりにいかないこともあるかもしれませんが、やはりこちらはこちらで一生懸命やっているというその気持ちを伝えながらも、万が一何か起きたときには、やはり少しこれからの時代は寛容さというものも必要になるのかなと思い、このインフルエンザワクチン、発送はがき遅延の問題は私の中では、町民の方にもその話をしましたら、あっ、ではもしかしたらそうかもしれない、では役場にはこれ持っていかないねという話になりました。いろんな事案がございますが、やり方も様々でございますが、これからは何か起きたときには、私も考えて自分なりに行動していきたいと思えます。

以上、予算の質問を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで8番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

6番、佐藤俊太郎委員への答弁への訂正の申出がありましたので、許可いたします。

伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　先ほど6番委員からマイナンバーカードの振り仮名の表示についてのご質問に対しまして、マイナンバーカードへの振り仮名の表示はされないというふうに回答しましたけれども、マイナンバー法及び公的個人認証法の一部改正、こちらのほうは今年の6月9日に公布されているわけなのですけれども、それによりますと公布の日から3年以内で政令で定める日、ですので令和8年度の6月9日までの政令で定める日に、券面の変更について、この法改正後の新規発行者向けには漢字の横に振り仮名の表示があるということでございます。ただ、今持っているマイナンバーカードの振り仮名表示のための再発行などは行わないということでございます。訂正しておわび申し上げます。

委員長（斎藤弥志夫君）　ほかに質疑は。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君）　進行予定表ではもう18分程度しかございませんので、手短かに質疑させていただきます。

今回の答弁で1名の課長が答弁されておられません。それで、あえて質問させていただきます。一応地域生活課長のほうにお尋ねさせていただきますが、4款の衛生費のところでございます。その中で、3環境衛生費のところ工事請負費48万円、概要書見ますと八ツ面川の施設管理費48万円ということでございますが、この内容については、補正予算内容ですので、改修とか撤去とか、ないと思えますが、新たな施設の設置とかということでの工事請負費になろうかと思えます。ちょっと内容についてお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

八ツ面川に関する工事費ということで48万円計上させていただきました。これにつきましては、荘内銀行さんの駐車場の南側のところにあります踊り場といいますか、その撤去工事ということでの予算計上であります。9月の8番議員の一般質問の際に、補修ということでも検討するというので回答させていただいたところでありましたが、この夏の時間的な短時間の大雨で、今年度十日町地内八ツ面川があふれるというような状況も多分あまりなかったのですが、そういうこともありまして、防災上の観点で、やはり構築物があると河川の流れ、水路の流れが悪くなりますので、安全上ということで、地元の理解を得て撤去することに決めたものであります。なお、撤去のみでありますので、新たな設置等は考えておりません。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応安全上撤去するということでしたが、先日雨ということでありましたが、実は私の住む地域はその時点、とても雨なんか降らなかった、本当にこの場所だけに降ったと思います。ちょっと私の知っている範囲内で言うと、実は八ツ面川についてはちょっと私も前職で思いがありまして、実はあれをなぜ作ったかという、キーワードが2つありまして、イバラトミヨというお魚が急に見つかってしまった。それで、その中でそれをいかにして保全するかというのが非常に、前の水路が私のほうで管理していたものですから、そういう希少なものをどうするのだという貴重なきつい話が当時ありまして、いろいろけんけんがくがくやった中で、やはりそれを保全すべきではないかと、巣を作って何か生活する魚だという、特殊だということで、当時けんけんがくがくやった後に、遊佐町長と月光川土地改良区理事長連名で水環境整備事業という事業でやりました。ただ、内容的には5年くらいかかって、約4億3,000万円ほどそれに町でかかっているようで、その中で作ったのが、一時的にそれを保護しないと工事できないということで、皆さんご存じの調整池って八日町の上のほうにあります。あそこに一回退避をさせておいて、かつ終わったら放すということで、終わったらいろいろな地区が要望が出てきて、水車が欲しいとか、それから見る踊り場が欲しいとか、いろいろ出てきた中でああいうものができたということをあえてちょっとここで申し上げたいと思います。

それで、あえてもう一度課長に質問させていただきますが、あれを壊すということでしたが、一応これで終わるのか、それとも今までこれからも含めて同様のものがあつたのか、また想定されるか、ちょっと参考までにお聞きしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

八ツ面川の整備については、まだこれから必要があるというのは、今委員おっしゃられた保全池の整備も、今立入禁止というような形にしておりますので、今後検討したいというふうに思っておりますし、先ほどお話ししました河川、水路の増水という、路面まであふれるという状況を起こさないために、来年度以降、下流側のしゅんせつを計画しております。ちょっと具体的に何か年ということになるか、まだそこまでは詰め切れておりませんが、十日町から五日町、六日町とずっと尻引岡田まで続くところ、かなりやはり土砂並びに草木が大分、それが河川が流れない影響になっていきますので、そういう計画をし

ているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 当時も2次コンクリート製品といいますか、U字溝とか、ああいうやつが主流だったのですが、あえて景観とか、魚出版界の方々からいろいろ言われまして、現在の石積みにした経過がございます。ただ、今しゅんせつということでしたが、当然下のほうは土ですが、危うい状況の場所もあると思いますので、今後気をつけてやったほうが、ちょっと笑って言うことではないですが、したほうがいいのかと思います。

時間もないので、次、教育課のほうに質問させていただきます。先ほど2番委員のほうの質問にちょっとダブる部分があるかと思えます。そんな中で、2項の小学校費の中で、先ほど2番委員の質疑の中で、この通信運搬費28万5,000円、私も実はこれに目をつけておったのですが、その中で1つ先ほど答弁があったのは、私実は企画課と一緒にいった高瀬小学校の職員室で改築検討委員会やっているときに、まだ防災機器というのですか、あれが電気ついているのを見ていまして、そういうことでちょっと気にかかっていたところ、先ほど答弁であったものですから、あえてこれも一度確認しますが、今でも当然火災とか消防法の関係で必要だと思うのですが、そういう認識で、やはりこれはずっと存続する限りそういう機器はあるのか。例えば今のところ、吹浦小学校、稲川小学校は7年度以降はまだ続くのかなと推測していますが、これはやっぱり小学校としてある限り、旧小学校である限り、教育財産ですので、そちらで負担することになるのか、ちょっとお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 旧小学校4校あるわけなのですけれども、今維持管理費的な経費、電話の料金なんかも含めてこちらの教育課のほうで支払っているような、予算を見て、計上して支払っているような状況になっているわけなのですけれども、ある意味暫定的といいますか、今後それぞれの施設がどのような形で利用されているのか、それぞれ計画あるわけなので、それに基づいて、いずれそういった、例えばまちづくりセンターに移行するのであれば、そういった方向で使う段階において移行していくというようなことで、あと吹浦小学校なんかもいずれもしかしたら小山崎遺跡の関係、小山崎遺跡は教育課の関係になるわけなのですけれども、そういった形で、次の施設にどのような形で移行していくかの段階で変わって、維持管理の経費なんかも変わっていくと思いますけれども、今はまず暫定的に教育課のほうで支払っているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） あえてこのことについてもちょっと蛇足的な質問をしますと、通信運搬費ってあったものですから、実は12月4日の日に、一般質問で言いましたが、ちょっと小学校6年生の子供たちと授業に行った経過がありました。それで、担任の先生からいろいろ質問に回答していただきって言ったら、皆さん、メモしてくださいという先生の一声で手で書いている子もいれば、タブレットで、キーボードでやっている人、かなりうまい子だなと思って、何人だかいたものですから、ちょっと確認なのですが、この通信運搬費ということでいくと、子供たちが今扱っているタブレットの通信費というのは、これちょっと

と今思いついて申し訳ないのですが、発生するのでしたっけ。最初これだなと思って私もこの議会に来たのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） タブレットの通信費といいますが、たしか、ちょっと今あれなのですけれども、使用料だったかという形でそのタブレットの料金を支払っていたと認識しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） すみません、突如変なことを聞いて。

時間もないので、省きながら進めたいと思うのですが、実は社会教育総務費の中で備品購入費のところに加湿器6台ということで載ってございます。これは、どこの場所にこの加湿器を使うのか。最近私ですと、実は空気清浄機ですか、そういうものも、加湿器だとカビが生えるとか、いろいろあるものですから、空気清浄機若干高いのですが、そういう認識もあったものですから、これどこの場所に使うのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今質疑ございました、加湿器についてはどの場所に使うのかということでもございましたけれども、まず放課後子ども教室の関係なのですけれども、それぞれ藤崎、高瀬、吹浦ということで旧小学校を利用してやっているわけなのですけれども、今予定しているのが藤崎のほうに加湿器2台、高瀬のほうに1台、あと吹浦子ども教室のほうに3台ということで、それぞれ広さによって加湿器の単価も変わってくるのですけれども、まずこのような形で加湿器を買うものです。ただ、これまで空気清浄機ではない理由なのですけれども、以前、統合前からそれぞれ放課後子ども教室やっていたわけなのですけれども、以前コロナ禍のときに各子ども教室にオゾン発生装置というのを買って、このオゾン発生装置というのはオゾンで空間を除菌するというような効果があるということで、それをこの今回の3つの子ども教室でも有効に活用して、あと適切な換気を行いながら、それに今回加湿器を組み合わせることで、除菌を含めて、あと空気が乾燥していると感染しやすいと、インフルエンザ等を含め感染しやすいということもございまして、加湿器も組み合わせると、その前からあったものと今加湿器も含めて、有効的に活用していこうということで導入するものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 私も空気清浄機ありますが、中にもちゃんと水を入れて使えるので、これでも済むのかなと思って一応聞きました。

あと、次に進みます。保健体育費のところ、先ほど来出ております気化式冷風機ということで先ほど答弁、この内容ではなくて、この使用目的について伺いたいのですが、実はこの件については、米沢で去年部活帰りの女子中学生が熱中症で運ばれて亡くなったという痛ましい事実と、それから山形の中学校で体育祭の練習していた13人が救急車で運ばれてということが背景にあるのだということは理解しております。それで、その中でいくと、先ほど来答弁あったとおり基準があって、今2台購入すると。これは、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、目的は例えば体育の授業、それから運動クラブ活動、これがあると思います。私が高校の頃バレーボールをやっておりましたが、練習中は一切水は飲んで悪いと、そういう

指導を受けました。時代が変われば全然違うのだということで、本当に、うんと思っております。そんな中で、このクラブ活動が中心なのか、体育の授業がなのか、ちょっとこの辺最初お尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

使用目的、体育の授業か、運動クラブなのかというようなことでございますけれども、基本的にはまず体育及び部活動、あとクラブ活動等も含むというようなことで使用目的ということでございます。ただ、学校内でほかの目的に使用することも可能であるというふうに県のほうからは言われております。先ほどもしましたけれども、例えばランチルームだとか、ほかの武道館だとか、あとほかの特別教室なんかも含めて、そういったことでも学校内であれば利用できるということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応先ほどの2番委員の質疑の中で関係します。その際、鳥海課長がある時期を発しました。夏休み期間中というお言葉も冒頭に発言されました。それで、実は先日の一般質問で1番議員の駒井議員が発言したときに、教育長が学校はうちを行ってらっしゃい、行ってまいりますって言ったら、ただいままでがもう学校の責任だということでありました。そんな中で、実は今年の8月2日の全員協議会のほうで資料提供がありました休日の部活動の地域移行化といいますか、あれたしか説明あったところでございます。それで、今でいくと部活動にも対応になるということでございますので、あえてここで今後購入するに当たって基準があるのかということを確認したかったのですが、今のところちょっと時間も押していますので、一応その辺については、そういう購入に合わせて、やはりそういう責任ある立場の外部の方々が当然使う場合もあるものですから、使用基準とか、いろいろなことについて詳しく対応していただきたいと。質問しようと思ったのですが、申し訳ないのですが、意見としてここで述べさせていただきます。

それで、ちょっと時間も押してきて申し訳ございませんが、産業課でいっぱいあったのですが、2点ほどにさせていただきます。先ほど質問あった中で松くい虫に関する内容でございます。これについては、7,602万円ですか、これが今補正予算でございまして、当初予算に載っておりますのが3,887万3,000円ということでございますので、これが足せば1億1,400万円ほどになります。それで、実は決算書、各5年間自分でメモして調べましたら、大体5年間で2億円決算書に上がっておりまして、5で割りますと年間4,100万円でございます。そうしますと、今の補正後の額は平均額の約倍ぐらいであるということになるかと思えます。これが認定になれば、さっき計算しますと3億2,000万円ありますので、3億円を超える6年間の必要額になると思えます。そんな中で、3番委員のほうも質問ありましたが、最初私もプロジェクト会議、先ほど町長ありましたが、かなり長いグラフ見ていると、当初は鶴岡が多くて、酒田、飽海は少なかった割合なのです。ただ、今見ますと、鶴岡が少なく酒田、遊佐が多いという流れがあって、山があって、そんな中で実は平成15年から25年の間、10年間少なかったのですが、これからまた右肩上がりにいって、先ほど3番言ったとおり、平成28年がマックスの状態です。この間の一般質問にかじけるわけではございませんが、やっぱり温暖化に関係するのかなと勝手に思っているのですが、恐らく、副町長の一般行政報告で300%という字句が使われておりましたので、このグラフからいくと令和5年度は過去

最高のうんととんでもないグラフになるのかなと、そう思っております。

それで、一応その辺の見通しについて、プロジェクト会議に出ている町長からでもちょっと答弁いただければなと。議長のようにありましたので。

委員長（斎藤弥志夫君） 時田町長。

町長（時田博機君） 松くい虫被害対策プロジェクト会議においても、数字的には300%ぐらいになるのではないかという調査の結果も、まだ暫定ですけれども、来ております。そんな中で、今年中、3月まで切れる予算の中ではここまでがマックスであろうと、作業が追いつかないと、森林組合等、やれないという形も述べられております。ですから、6月の羽化の前までには、まだ3月議会で追加補正も行わなければ、とてもとても全量の伐倒には追いつけないというような現状だと思っております。森林組合でやれない分だけの予算組んでもやってもらえないということも発生するわけでありますので、それらと、またこれは3月までで、3月議会で議決をいただければ追加もやらないと、積み残したら後で大変な目に遭うのはもう目に見えているということをご理解お願いしたいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） ちょっと今そこを聞こうと思ったのですが、一般行政報告では6月の羽化ということであったものですから、基本的にこの七千幾らが繰越明許でいくのかなと思っておりましたが、今町長の答弁ですと、あくまでも今回の補正は年度内で処理すると。それで新たに、ちょっとその辺、課長のほうに確認の質問をさせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この12月補正にこの数値を予算計上させていただく段階で、通常よりも、300%ということで、通常に見られないような状態であったものですから、一定予算のこれくらい必要だというような話をさせていただき、副町長、町長ともお話しを持たせていただいたタイミングの中では、今町長ご答弁なさったようなこともありまして、その段階ではまだ実際伐倒の前の調査が途中であったというようなこともございました。それで、その時点では、やはり別枠でまた追加の予算をしなければならぬというようなこともあり得るというようなお話でございましたが、今回ほぼ数量調査が終了した中で、300%、当初はもう少し、4割から6割ぐらいいくのではないかというような予想もあったのですが、今回の予算計上でほぼ収まるような方向性になってございます。したがって、ただ実施の体制を見ますと、林業事業を実施する事業体はやはりこの庄内地区に限られた事業体しかないものですから、その中で近隣市町も同じような傾向があるというようなこともあって、業者が仕事を請け負う体制がなかなか厳しいというような、そういった状況もあります。そういったことも総合的に考えまして、やはり年度内には終わらない可能性も十分に考えられるというようなことも、今ちょっとそういった問題が発生してきておりまして、もしかしたら今後調整させていただくことになると思いますが、繰越明許も、一部そういったことも考えて発注を行わなければならない可能性も出てまいるといような今現状でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応状況は分かりました。それでも、やっぱりとんでもない被害が発生しているということは、対応しなければならないと思います。砂丘地砂防林の環境整備推進協議会の皆さんも非常

にやっておりますし、一般行政報告で11月16日の日も、民有地ですが、そこににぎやかに植えたということもあります。先ほど町長からあったとおり、時間中にも、実は今朝9時から吹浦のコテージのところでやっているのですが、やはり案内はいただきましたが、こちらは重要ですので、こちらに参加したところでございます。

また、抵抗性松のことを町長はおっしゃっていましたが、これもやっぱり四、五年前からやっていて、それ作るまで15年間かかっていたのだそうです。ただ、これも、ちょっと来週になると報道になると思うのですが、やっぱり広葉樹に替わっていくという考えも今県のあたりで考えているようです。ちょっと余計なこと言いました。

ちょっとでは最後に、時間もあれなので、1点だけして終わりますが、1目の水産振興費、ページからいくと13ページになります。このところで、水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰対策事業補助金17万6,000円でございますが、これについては、ちょっと私の調べた範囲内でも県の補助になるのかなと、そう認識しますが、最初にその認識でよろしいか、産業課長のほうにお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この事業については、今回歳入のほうには上げていない事業になります。この補助事業につきましてご説明申し上げますと、山形県が臨時コロナ給付金を活用して、県の漁協の大型冷蔵庫及び製氷工場の稼働における電気料金上昇分の2分の1を補助するというような事業でございます。予算の全体枠を1,000万円として、残りの県が500万円の負担で、残りの2分の1について鶴岡市、酒田市、遊佐町が協調して補助することとなった事業でございます。負担の割合については、今回遊佐町の場合は17万6,000円ということで計上させていただいていますが、この負担割合については、それぞれの漁獲高によって案分して補助金の試算をしたものでございます。その財源については、事業実施の、そういった実施、連絡も含めたタイミングもございまして、町の臨時コロナ交付金を充当しないで今回計上させていただいたものでございますが、今般コロナ交付金を扱う所管から、臨時的に今後も臨時コロナ交付金の関係が通知が来ているような、そういった情報も得ておりますので、その財源充当につきましては、企画、その他総務のほうと調整を図りながらちょっと進めていきたいものと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 17万6,000円ですが、支出の項を見ますと一般財源としかになっておりませんで、収入財源はどこを見てもないものですから、実績払いで後から補助申請するのかなと思っておりましたが、ちょっと時間もないので、ここら辺は控えます。

それで、ちょっと補助金について、交付先はどこになるのかお尋ねしたいと思います。遊佐町の議会に係っているわけですが、実は山形県漁業協同組合、これ酒田にありますし、この製氷工場というのも酒田のほうに、山形県漁業協同組合酒田製氷工場。それであえて見ますと、いろいろ調べますと山形県漁業協同組合で吹浦支所があるようです。この支払いが酒田の漁業協同組合になるのか、その辺なぜ遊佐町のこの17万6,000円がここに計上になるのか、ちょっと疑問的に感じたものですから、その辺を1つと、県議会の9月の定例会に同じく施設園芸について、10月から12月にハウス加温について、例えば重油とか灯油

について全国平均の価格を超えた場合、それも差額を支給するような記事が載っておりましたが、今回これにはないようですが、ちょっと蛇足的で申し訳ないのですが、今の質問、主な部分と、それで今のほうの施設園芸についてはないのかどうか、今現在を聞いて、時間も押してきましたので、私の質問を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まず、初めのご質問につきましては、山形県漁協の酒田支部のほうへの補助ということになっております。

さらに広範な施設園芸等の関連支援事業につきましては、山形県の施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業ということで、県のほうの事業として今後進められる予定でございまして、この事業につきましては町を通さないスキームで、直接申請者から県のほうへの申請ということで進められる事業でございまして、予算化も県のほうでなされているものでございます。今後、年度明けて、交付申請書類の提出、これは対象者から県に直接なされるものですが、3月中に交付決定及び精算払いというような、これも県から対象者へということで、町を通さないスキームの中で実施される予定でございまして、ただしこれにつきましてはJA等に周知を図らせていただいております、ただいま該当する予定の農業者といたしまして、こういった事業を使える方々がいるような情報もございまして、その辺はJA等と連携しながら、申請に漏れないように進めていければと考えております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今の9番、菅原委員への答弁について、ちょっと私の答弁について訂正させていただきたいと思っております。

先ほど小学校のタブレット端末についての通信費、使用料に含めてとかって答弁してしまったのですが、それちょっと間違いでありまして、訂正させていただきます。タブレット端末については、1年生がリースで、前々からリースで借りていたものがあったものですから、それを1年生が使っております。あと、2年生から6年生までについてはタブレット端末買取りになりまして、それらのどちらも、1年生から6年生まで全部のタブレットの通信費についてなのですけれども、小学校教育用コンピューター整備事業費の中から通信運搬費用を見てございまして、その中でインターネット通信料とかプロバイダー使用料等の通信費をそちらのほうから支払っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第69号から議第71号まで、以上3件を採決いたします。
この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しないものは否とみなします。

最初に、議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は、直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時19分）

休 憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時40分）

委員長（斎藤弥志夫君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案文を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午後3時42分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和5年12月8日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 弥 志 夫